

令和2年第1回定例会
(第11日目)

津別町議会会議録

令和2年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和2年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和2年3月13日 午前10時00分

延会日時 令和2年3月13日 午後2時57分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐藤久哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠原 眞稚子	○	○	6	渡邊 直 樹	○	○
2	小林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
総務課長補佐	丸尾 達也	○	農業委員会事務局長	小野 敏明	○
住民企画課長	森井 研児	○	農業委員会事務局次長	迫田 久	○
住民企画課長補佐	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	齊藤 昭一	○
保健福祉課長	小野 淳子	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	千葉 誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	小野 敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	小泉 政敏	○			
建設 課 長	石川 篤	○			
建設課長補佐	石川 勝己	○			
会 計 管 理 者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	齊藤 昭一	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事務局総務係長	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 小林 教行 3番 村田 政義
2			諸般の報告	
3	議案	18	令和2年度津別町一般会計予算について	
4	〃	19	令和2年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	20	令和2年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	21	令和2年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	22	令和2年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	23	令和2年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（令和元年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 小 林 教 行 君 3 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（齊藤昭一君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

3 月 6 日、第 2 回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 18 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 18 号 令和 2 年度津別町一般会計予算につ

いてから、日程第 8、議案第 23 号 令和 2 年度津別町簡易水道事業特別会計予算につ

いてまでの6件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において1議員3回以内とします。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第18号 令和2年度津別町一般会計予算についての歳出、第1款議会費から、第2款総務費、第3款民生費まで。ページ数は49ページから224ページの下段までの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 7点ほどお伺いさせていただきます。

まず62ページの8旅費に関してでありますけれども、これは行政視察の計上ということで、議会費においても議員の同行ということで2名分の費用弁償が計上されているところなのですけれども、視察団の規模と構成、視察の時期と日程、それと目的及び課題についてまずお尋ねをさせていただきます。

続きまして64ページ、委託料の部分で事前にお伺いはしたのですが、もう一度お伺いさせていただければと思います。文書管理改善業務ということで793万3,000円計上されていると思いますが、これの内容の説明を求めます。

続きまして128ページ、企画振興費の多目的活動センター管理運営経費の負担金補助及交付金の中なのですけれども、これの補助金120万円、こちらについての大まかな使い道はどのようなになっているのかをお尋ねしたいと思います。あわせて多目的活動センターの運営に関してなのですけれども、カフェコーナーの運営は、まちづくりセンター運営協議会において、どのような関わりをもってまちづくりセンター運営協議会において、カフェコーナーの運営についてどのような議論が行われているのでしょうか。

また、町が所有する多目的活動センター併設のカフェコーナーを実際に運営している団体との間において、何に基づいたどのような決まりごとをもって使用されているのかお尋ねしたいと思います。

続きまして、138 ページの移住・企業・空家等利活用促進事業なのですが、これの18のまちづくり会社のほうに1,100万円出ているかと思えますけれども、こちらのほうの内容をもう少し詳しく、これも事前にお聞きしているのですけれども、改めてお伺いしたいと思います。

続きまして178 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業、新しいものなのですが、これは会費ということでお伺いはしておりますけれども、会員になってできることを改めてお伺いしたいと思います。

続きまして192 ページ、老人福祉扶助費等ということで、これの192 ページに緊急通報システムセンター装置保守点検費用ということで出ているのですけれども、こちらの設置は進んでいるのかどうかをお伺いしたいと思います。

150 ページに戻りまして、戸籍情報総合システム経費ということで出ているのですが、これは私の認識なのですが、戸籍の情報システムを改修して、その改修したものを借り上げて保守もお任せすると。それでこれだけの経費がかかるという認識で私はいるので、それで間違えがないのか確認させていただければと思います。

以上になりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 62 ページの旅費の台湾二水郷訪問の関係について説明させていただきます。

平成24年10月に調印いたしまして、平成29年、3年前になりますけれども二水郷長と行政関係者、それから日本でいう議会関係者が来町されまして、その後、中学生の相互交流を行ったり、また二水郷の郷長選挙で郷長もかわったということもありますので、一度訪問して、今後の取り組み等について協議していきたいということになります。

今のところ訪問团的には町3名、議会2名ということで考えておりまして、そのほかに日台親善協会の方たちが合流していくかどうかについては、この予算が通ってそ

の後に協議したいという内容であります。

それから時期的には、なるべく早目に訪問したいということで考えておりましたが、このたびのコロナウイルスの関係もありますので、ちょっと早い段階の訪問は難しいと考えております。

続きまして 64 ページの文書管理の関係でありますけれども、なぜシステム導入にするかということでもありますけれども、これについては、この間、庁舎等検討委員会の作業部会でもずっと検討してまいりましたけれども、新庁舎への公文書の移動量、それから占有面積を考えますと、かなり文書も減らさなければならないということと、それから今後、今の状態ではなかなか文書を検索しにくいという状態にもなっております。今後の情報公開や行政情報の互換への対応ということもあまして、ファイリングシステムを導入するということでもあります。

ただ、新庁舎を建設する市町村においては、かなりの割合でそのタイミングで導入していることが多いと思います。また新庁舎においては、このファイリングシステム用のスチールにして、そこにそのまま入れるような形で進む予定となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 小泉産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（小泉政敏君） 私のほうからは 128 ページのまちづくりセンター運営協議会の補助金の関係のご質問にお答えしたいと思います。

まず補助金の内容なんですけども、こちらのほうは市街地に賑わいをもたらす活動ということで、主に使用してございます。具体的内容につきましては、七夕まつり、アイスクャンドルまつりが主な行事となっておりますが、その経費として補助金を活用してございます。

そのほか、さんさん館の周辺環境美化の取り組みということで、国道沿いの花壇なり施設に花を飾ったり、そういったものの経費に充てています。

もう 1 点カフェの運営の関係ですけども、こちらのカフェにつきましては、平成 23 年にさんさん館がオープンして以来、当初はボランティアの方々による運営ということで行っていたところなんですけども、平成 29 年に今カフェの運営を担っていただい

ています株式会社びーとさんのほうに運営がかわったところでは、ボランティアの限界というか、かなり疲弊感を訴えられていたという経過もありまして、びーとさんのほうになったところでは、

こちらのカフェにつきましては、さんさん館の交流の憩いの場ということと、あとは地産地消の推進という部分で運営をしていただいているところなのですが、びーとさんにつきましては、まちづくりセンター運営協議会の会員でございまして、その中で運営をお願いしているという形をとってございます。

なぜ、びーとさんをお願いしたかという経過につきましては、当然のことながら地産地消の推進を図っているという部分と、今現在、びーとさんは福祉事業所を運営されているのですが、そちらの福祉事業所の就労の場所ということの目的も一つにもってございますので、そちらを目指しながら今運営をしていただいているということになってございます。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 私のほうからは 138 ページ、まちづくり会社に対する負担に関してご説明申し上げます。

こちらの 1,100 万円ですが、主にはワーキングスペースやゲストハウスが立ち上がって、またリノベーションもこれから第3、第4と発足させるための事業の中心となっている。また地域コーディネーターが協力隊として4月から着任される方がいますが、そちらの方の研修なども含めた費用になっております。金額的には、いわゆるゲストハウスやコワーキングスペースが立ち上がりましたが、あとはエリアリノベーション普及のためのプロモーション事業といたしまして 400 万円、また地域コーディネーター、いわゆる地域おこし協力隊の方ですが、その研修費用として 500 万円。500 万円の内訳といたしましては、内閣府からもお墨付きをいただいている E T I C という研修する N P O 法人がございまして、そちらのプログラムに参加した場合がその金額になるというふうになっております。ただ E T I C さんのほうに委託するかどうかは検討中ということで、マックスかかる金額がそういうことになるということで 500 万円としております。

また、もともと今年度リノベーションを推進するための施設を立ち上げるという形

で動いておりましたが、なかなか民間で自走していくというのが難しいということで、リノベーション推進施設の運営に関しては、今のところ実施はしませんけども、今までの蓄積したノウハウとかがありますけども、こちらのノウハウを町内向けに宣伝して、できれば販売していきたいですけども、そのようなノウハウを広めるための事業といたしまして 200 万円、ほかにもこの 200 万円の中には例えば地域おこし協力隊向けのセミナーとか、視察受け入れのプログラムの構築とか、その辺の費用も含まれておまして、合計 1,100 万円というふうになってございます。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） それでは 178 ページの外国人介護福祉人材育成支援協議会のご質問についてご説明をさせていただきます。

会員になってできることということですが、まず本協議会につきましては、自治体と介護福祉養成施設及び社会福祉施設等が一体となって外国人及び国内の介護福祉士を養成し、介護現場で活躍する人材を輩出するということを目的に設置されております。

会員になってということで、こちらにつきましては本協議会のほうには外国人の日本語学校の卒業生で希望する方が、そちらの専門学校に進学するということになっております。正会員になりますと、事務局のほうでその専門学生とマッチングというのが業務の中に入っております。そちらのほうをしていただけるということになっております。こちらにつきましては 2 年間、授業料等の費用を希望する市町村が負担するということになっております。

引き続き 192 ページの緊急通報システムの設置状況についてお答えをさせていただきます。緊急通報システムにつきましては平成 26 年度から設置されております。設置件数については 33 件が設置されて、現在、転入転出、お亡くなりになられた方等もございまして、現在、設置されているのは 24 件となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 私のほうから 150 ページの戸籍情報総合システムの経費についてご説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、保守点検業務であるとか借り上げだとかの契約をいたしまして、協議会のほうからその分の負担金がまいりまして、それを支払っております。

法律改正とかによる改修がありましたら、その都度、この一番下の戸籍情報システム改修負担金というのがありますけれども、今回は旧字の改修でございましたけれども、その負担金の請求をされるということになってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） まず62ページの二水郷の関係でございますけれども、中学生の相互交流事業、今後の取り組みについてということもテーマにもし含まれるのであれば、学校関係者及び教育委員会などの教育関係者の参加も必要があるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

また、訪問先についても教育現場ですとか教育関係者との懇談なども組むべきかなと思うのですけれども、その辺の考えを聞かせていただければと思います。

次に、64ページなんですけれども、これにつきまして事前にちょっとお伺いしましたら、今の課長のお話ですと、ハードを入れるような印象を受けたのですけれども、これはソフトの部分も含まれるのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

というのは、例えば指導料その他というのであれば793万3,000円というのは私はかなり高いのではないかなという印象を受けるのですけれども、これがハードだったらわかるのですけれども、ソフト面ですとちょっと高いのかなという気もするのですが、もう少しその辺を詳しく説明お願いできればと思います。

あと128ページなんですけれども、今お話をお伺いしまして大分わかったのですけれども、そうしますと、もともとボランティアでやられていたものを切りかえたわけですから、カフェコーナーの運営に関して、運営団体から使用料とかは徴収されているのでしょうか。それとまた光熱水費に関してはハイヤー会社の例もありますので、これはどうなのかなということで、もしこれを徴収しているとするれば徴収実績、何年か分とかでかまわないのですけれども、近年の徴収実績を教えていただければと思いますのでお願いします。

あと、先に150ページのシステムに関してなんですけれども、システムがかわって住

民にとって何か変わることがあるのかどうか、あれば教えていただければと思います。

次に 178 ページの会員になってできることはということで、マッチングができるようになるということですから、こちらに関して将来の展望ですとか今年から始めるわけですけれども、将来的にこうなっていけばいいなという展望があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

192 ページの設置状況については了解いたしました。こちらのほうは個人的にもこのシステムで助かったというか、私が行ったこともありますので、そのときは事なきを得たのですが、非常に活躍できる場面というのもこれから津別では多くなっていくのではないかなと思いますので、設置にこれからもぜひご尽力をいただければということで、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 今予定しているメンバーとしては、町長プラス教育長か教育関係者と、あとは事務の者を総務課からで3人と、あとは議会から2人ということで予定していて、今回、この訪問については中学生の交流を今現在やっていますが、これに特化したものではなくて、二水郷と津別町全体のことについてトップ会談含めて進めていきたいということでありまして、中学生の交流は続いているのですが、ちょっと最近、少し停滞気味な部分もありますので、ここで一度仕切り直しというか、もう一度トップ会談のようなものをして、議会も含めて今後のことについてちょっと詰めていきたいなということでありまして。

それから文書管理の関係については、高過ぎないかということでもありますけれども、先ほど言ったスチールの関係につきましては、庁舎の備品の中に入っているものでありまして、今回の金額的には、中に入れる消耗品類だけでかなりの量でありまして250万円以上かかるものです。そのほかの部分でかなりの回数の研修、それから巡回指導、それもかなりの量で来ていただいて進めていくと。これはほとんどのところでそういう形で進めているのですが、今回、一応3社にいろいろお話を聞いて、一つは計画的なものをつくっていただくだけという形で、これは安いです。もう一つは、ボールペン1本の本数まで数えて管理されるような厳しい内容で、これは若干高いと。今、

入れようとしているものは、その中間ぐらいというか、計画を立てて管理されながらも自分たちも少し頑張っていくという、その中間ぐらいで、金額的にもこれが中間ぐらいのものになっています。その安いもので計画だけを立ててということで、できないこともないのかもしれませんが、この間、庁舎の関係で視察に行ったところでお話を聞いたりしている部分も含めて考えますと、やはり完ぺきなものにしていくには、ある程度管理されながら徹底してやっていくということも重要なのかなということで、今回、文書管理の委託料を上げさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 小泉産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（小泉政敏君） 128 ページのカフェの関係の再質問についてですが、カフェコーナーの使用にあたっての使用料の関係ですが、今現在としましては使用料については無料としてございます。

平成 29 年にびーとさんに運営をお願いした経過があるのですが、その当時、担い手の確保が困難ということも予想もされました。なおかつカフェの運営状況、こちらは運営協議会のほうに毎年報告いただいているところなのですが、今現在、年間でいくと赤字という経営が続いております。ここでさらに追い打ちというか使用料を取るような形になりますと、担い手の確保は困難ということが予想されますので、当分の間、今のところは使用料については無料という形になってございます。

電気料と水道料の光熱水費につきましては、専用の検針メーターがありまして、それに基づき毎日報告いただいて、それを月締めで計算して実費でその部分はいただいているということになっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 仁部保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 戸籍情報システムの住民にとって何か変わるかというご質問にお答えします。

この改修につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムについても、戸籍情報システムについても戸籍法であるとか住民基本台帳法であるとかの改正によって行っております。

何が変わるかと思しきと、今回の改修によりますます旧氏が使えるようになるという改修がされておりますけれども、結婚してからも社会で働く方々のために旧氏が使えるというような、姓を変えなくても済むという使いやすいシステムになっておりますので、その辺と、あとマイナンバーカード、住基システムとかを使いますとマイナンバーカードの登録ができて、確定申告に使ったりだとか、これから先ポイント制が導入されてきたり、国民健康保険の保険証に使われたりとかもすることが改修上になってくるかと思っておりますけれども、そちらのほうにもつながるかと思っております。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） それでは 178 ページ、外国人福祉人材育成支援事業の関係で将来の展望ということでお答えさせていただきます。

やはり介護の部分につきましては、現在も不足しているということがありますけれども、今後、将来に向けて一層不足するということが考えられてきます。現在、事業所、それから町においても福祉セミナー等を行わせていただいておりますけれども、それに加えて、こちらの協議会に入って数年後、すぐということにはなりませんけれども、何年か後を見据えまして人材の確保ということで考えていきたいと思っております。やはりこの事業によりまして少しでも人材の確保、町内の施設が安定な人材確保ができればよいというふうに考えております。

それから 192 ページ、緊急通報システムにつきましてはご意見ありがとうございます。今後も民生委員等を通じながら対象者の掘り起こし含めて進めていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず 62 ページの二水郷の関係なのですが、中学校の相互交流というのもずっとやってきまして、訪問及び受け入れの二巡目の検証結果というのももって臨むべきではないかなと考えるのですが、検証というのはどのように行われるのかなと。今回はトップ同士の会談が重要でということで、中学校の相互交流事業とはちょっと違うのかなという印象は受けたのですが、訪問ですとか今後の受け入れ、二巡目の先ほども言いましたけれども検証をしてみるべきではない

かと思うのですけれども、どのようにお考えになっているのか最後にお伺いしたいと思います。

続きまして、64 ページの文書管理改善業務に関しましては、中身を聞くと視察、それから消耗品で 250 万円以上ということですので、こちらのほうはいろんなものが重なってソフト、ハード両方の面が重なってこの価格であるということをお伺いしましたので、それに関しましては了解いたしました。

続きまして 128 ページのカフェのことなんですけれども、全体が今非常に赤字であるということで徴収はしていないと。光熱水費に関しては実費をいただいているというお話だったので、カフェコーナーの運営に関しまして、今現時点で考えている今後の見通しですとか、お考えがあれば最後に伺いたいと思います。

先ほどちょっと聞くのを忘れたのですが 138 ページのリノベーションに関して、先ほどちょっとお話をさせていただいたかと思うのですが、リノベーションに関してノウハウを販売するということがあったのですけれども、どのように販売するのか、ノウハウを販売するというのはちょっとイメージがつかないのですけれども、これに関しましてもう少し詳しく、わかりやすく説明をしていただければと思います。と言いますのは、一番重要なのは、そこで得たノウハウ等を町民に還元をしたり、まちづくり会社の利益になっていくというのが一番重要なことなのかなと思いますので、エリアリノベーションを1件、2件やったからといって何かが変わるというのとは少し違うと思いますので、リノベーションをすることによってノウハウが蓄積されて会社のメリットになると。そのノウハウを販売するということが会社に利益を出そうということでしたら、どのような販売方法等を考えられているのか教えていただければと思います。

あと 178 ページの外国人の介護人材なんですけれども、これは今、将来の展望をお聞きしまして、一つ人口を増やすとか介護人材を確保するという意味だけではなくて、将来に明るい一つの希望なのかなと思ったりもしますが、人材が足りていないのは福祉の現場だけではなくて、建設その他、人材が足りないと言っておられる企業が津別町のほかにもあるのですけれども、そういうところにまで将来的に波及すると考えてもよろしいのかどうか、その点に関しまして現時点で構いませんので、その辺の将

来の展望についても教えていただければと思います。

以上、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） わかりにくかったかもしれませんが、中学生の相互交流についても重要な事業でありますので、そういうこともあって町長プラス教育長または教育関係者ということで行くということで、これが中学生のこの事業についてのお話し合いを重要なものにしていくということはあるので、よろしく申し上げます。

それから検証の部分については、生涯学習課長から説明させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原勝美君） それでは、津別町二水郷の中学生相互交流の昨年1月6日から11日の間で訪問した件、また1月22日から25日に受け入れをした件につきましては、既に委員会等で結果についてはご説明させていただいているわけではございますが、検証結果ということでは正式にはお示しできていない状況でございます。しかしながら、令和2年度は訪問する年になっておりますので、検証結果を表した後に、それを踏まえて交流等を行うということで進めたいと思っております。今のところ、過去2回訪問したという実績をもとに変えていくべき点がありますので、その関係につきましては訪問時期の関係を変えていきたい。また訪問場所の関係にもちよつと改良を加えていきたいということで、現在、その部分を並行して行っているわけではございますが、何分にも検証結果という形ではお示ししておりませんので、改めてそれをお示した上で今年度以降の交流事業に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 小泉産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（小泉政敏君） 128ページ、カフェの関係でございます。カフェの運営につきましては、平成29年以来、徐々に売上等は増えてきてございます。それに続いて当然ながら来店者も増えていきます。お昼時とかは町外の方も定着し、固定客もいるのかなという状況も見られます。それが徐々に増えていってもらえれば、当初目的の一つとしていました障がい者の就労支援の場所としても見通しができるのかな

と思っておりますので、今後もそういうところで協力していきたいと考えてございます。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 138 ページの中のまちづくり会社に出す負担金の中で、いわゆるリノベーションのノウハウ販売というところだったのですが、方法といたしましては、その前に説明の中で販売できればということで、そこまで発展すればいいなということでございます。

方法といたしましては、今年度まちづくり会社からMN設計共同体・アンド・パートナーズというところに委託してリノベーションの事業を展開しておりますが、その中でリノベーション指南書というのをつくってございます。それをもとにしながら、いわゆるその中には物件の選び方や法的手続きはこうするんだよとか、リノベーション、いわゆる改修以外に考えなきゃいけないことを凝縮した指南書となっておりますが、これらを使って主に販売という点でいけば、他の町にワークショップの方法や2回しかやっていないかもしれませんが、この2回で得られたノウハウを事業として展開していければいいのかなというふうに考えております。町内の方はこのリノベーション指南書は自由に見ることができるような形で考えておりますので、町内の方がリノベーションをやりたいといったときには、そのようなサポートをしながら、なるべくリノベーションが普及するような取り組みを展開していきたいと考えているものであります。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 178 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業の関係について、議員のほうから介護人材の増によって人口も増えていくと、今後他の建設等の部分についてもどうなのかということで、出てくるのかということのご質問かと思えます。

現在、介護につきましては、こちらの東川町のほうに事務局があります外国人介護福祉人材育成協議会のほうに加入してということとさせていただきますけども、その前に既に農業等では津別に就労されている方も何人もいらっしゃるという状況になっております。状況からいくと、担い手が不足しているということは全職種で今後も

いわれてくることだなというふうに考えております。具体的にどういう方法でというのは、他の部門についてはわからない部分はあるかもしれませんが、今後、他の部門にも普及をしていくというようなことは考えられると思います。

私のほうからはこのような答弁をさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうから二水郷の関係で補足をさせていただきたいと思います。

二水郷との友好都市というのは、先ほど総務課長が言いましたように平成25年に締結しているわけですが、そのとき私も台湾に行って調印式に行ったわけですが、あれから6年、7年目に入ろうとしているわけですが、その間に、いわゆる町長といわれる郷長がかわられています。当時、友好都市を結んだときの町長の後に新しく町長になられた方は今から2年前、皆さんもお会いしたと思いますけど、向こうの議員の方たちもたくさん来られて首長と一緒にみいとインで夕食を共にして懇談をしたわけですが、その郷長がまたかわられました。ちょうど津別町の町長選挙の月というのは大体11月に行われますけど、その月というのは台湾の統一地方選挙の月なんです。ですから私が4期目当選したときに、二水郷もちょうどその月に新しい郷長にかわられているということで、そことまだお会いしたことがありません。そんなこともあって引き続いて友好都市を結んだ方から考えると二人目の郷長になっていますので、きちっと友好都市の関係がしっかり続いていけるかどうかというのを話し合っていかなければいけないときにきているのかなと思いますので、そういったことを中心に議会とともに行って、向こうの議員さんも来てくれると思いますので、そこともいろいろ協議をしてみたいなと思って、今回、友好都市から7年目ということになりますけれども、向こうに行ってみようということでもあります。

教育関係については、津別の場合は町の予算を組んで子どもたちを行かせているのですが、向こうの場合は町の予算をなかなか使う状況にはありませんので、1回目来た時は県の予算を付けてもらって津別に来ている。去年来た時は、台湾の有名なアウトドア製品をつくる会社がありまして、そこが支援をしてくれてこちらに来る先

生たちや子どもたちに全部統一の防寒用のジャンパーを整えてくれて、そして旅費も出してきて、そのかわり津別に来たときにはあちこち写真を撮ってこのアウトドア製品をPRしてほしいということも含めてまいられています。ですから、向こうがこれからずっと来る、2年に1度とと思っていますけれども、どういう財政基盤の中で来られるのか、継続していけるのかどうかも含めてさまざまなことがありますので、訪問も随分行っていませんので訪問させていただいて、いろんなことを話してきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 何点か質問いたします。64ページです。先ほど来ありました総務管理経費の文書管理の関係ですが、今、大体内容をお聞きしたのですが、この指導にあたって、この管理について個別指導とか、逆を言えばリーダー指導というか代表者が指導されて、それをまた伝えるというような指導の方法、どういう指導の方法なのか。またその結果、最終的に言い方として山積みになるような資料がなくなるというふうに考えてよろしいのかお聞きしたいと思います。

続きまして84ページです。庁舎等建設事業、21補償補填及賠償金の移転補償110万円の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして102ページ移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務です。506万2,000円、前年度は600万円であったかと思いますが、今年度、幾らか減少している部分について、この506万円の部分についての内容のご説明をお願いしたいと思います。

続きまして108ページ、ふるさと納税推進経費、現在までのふるさと納税の納税額について教えていただきたいと思います。また11の役務費ふるさとチョイス申込決裁サービス利用料が前年度より増えた形で、今年度は楽天ふるさと納税サイト申込サービス利用料が減っている予算となっておりますが、その要因について教えていただきたいと思います。

続きまして132ページ、公共交通対策経費、委託料、地域公共交通アドバイザー業務でございます。561万円、前年度は470万円ほどで今回増になっています。アドバイザー業務の中の網形成の協議会設立の部分についての負担増なのかなと思うのですが、その増の部分について教えていただきたいと思います。

続きまして 136 ページ、まちなか再生とまちの賑わい創生事業、8 旅費、42 万 6,000 円の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして 176 ページ、社会福祉管理経費、18 負担金補助及交付金、負担金のつべつ福祉体験事業実行委員会、福祉体験セミナーではなかろうかと思いますが、今年度行いましたが、次年度の内容について教えていただきたいと思います。

続きまして 178 ページ、先ほどありました外国人介護福祉人材育成支援事業でございます。日本語学校の卒業生がその後のということで、福祉の人材育成につなげたいということで、この協議会について、いつ設立されたものなのか、この協議会の実績について教えていただきたいと思います。また津別以外の自治体がどのような形でこの協議会に参加しているのか、その状況についても教えていただきたいと思います。

以上でございます、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 文書管理の関係ですけれども、まず管理職研修というものをまずやります。それは 1 回なんですけれども、その後、それぞれ個別に導入指導ということでやりますけれども、そのほかに研修会みたいなものをやりながら進めていく形になります。それで最終的に、今は形でいうと簿冊式といわれるものでファイルごとに並べている形なんですけれども、バーチカル、垂直という意味なんです、バーチカルファイリングという形でボックスを開けると縦に入れていくという形で、ほぼファイルがそういう形で入っていくことになりまして、それが年度管理でいきまして、前年度は段をずらし奥に入れていくという形になっていて、最終的に年度が過ぎたものは書庫に入れていくという流れになっていまして、各執務スペースの周りにすべてファイリング用のスチールが並ぶ形になりまして、今それなりにデスクのそばに置いてあるファイルとか、机の中に入っているものとかがその中に入って共同で管理しやすい形になりまして、最終的に今機の幅も 120 センチという幅になりまして今より狭くなります。机の上には基本書類は置かないということで、置いている者には指導して注意していかなくてはならないという形になります。山積みにならないということで考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（丸尾達也君） 84 ページ、移転補償費についてでございます。庁舎建設に係る支障となる電柱、電線の移転の補償金として 110 万円計上していただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 102 ページの委託料、移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務ですけれども、まちづくり会社のほうで地域おこし協力隊が入られるということで重複業務がでてくるということで協議をして、その部分を落としたという内容となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 私から 108 ページ、ふるさと納税の関係でございます。実績をまず申し上げたいと思います。2 月末現在、まず件数でいきますと今年度 2,155 件、昨年度については 2,184 件、金額にしまして今年度については 5,700 万 5,500 円で、昨年については 4,723 万 3,000 円ということで、約 1,000 万円実績が上がっているということで把握をさせていただいております。

また手数料の関係でございますけれども、令和 2 年度についてはふるさとチョイス、そして楽天の取り扱いの割合を、ふるさとチョイスを 8 割、楽天を 2 割という見込みで計算させていただいております。ふるさとチョイスの取り扱いの額、いわゆる手数料が上がっているのではないかということなんですけれども、会社のほうのプランの見直しがありまして、今までは月額 3,750 円で計算しておりました。このプランがなくなりまして、いわゆる寄付金額の 5% を手数料としてもらうということでプラン自体の変更がありましたので、このような金額のアップになったと。一方、楽天のほうの取り扱いの減少ですけれども、先ほど言った 2 割といったところから計算しまして、金額的にはダウンしているということになりまして、総体的にはそう変わらないなというところで計算をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 公共交通対策経費の地域公共交通アドバイザー業務、委託料の金額の増額の部分についてお答えいたします。議員のおっしゃったとおりの内容であります。令和2年のアドバイザー業務の主な業務内容としては、法定協議会の支援、それから網形成計画作成支援という大きな二つになります。その中でも網形成計画作成支援のほうに大きな比重をかけるということと、またさらに計画書を作成するにあたっては、今のアドバイザー1人ではちょっと手が回り切らないというところもございますので、言ってみれば下請けとか応援をしてもらう会社に一部業務をお願いしなければいけないという部分もありますので、その部分を含めての増額というふうになります。昨年度と比較して税抜きで予算上70万円の増となっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） 私のほうから136ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業の旅費42万6,000円の関係ですけれども、こちらは主には道庁や国との補助関係の協議のための旅費となっております。優良建築物等整備事業で札幌と道庁の協議ということで4回ほど、またこのときは、いわゆる地方創生拠点整備推進交付金の関係で、内閣府との協議を予定しておりましたので、東京に2回という形で計上しております。今現在も前回は電話協議の中で拠点整備の補助の該当、非該当について一定の回答はいただいておりますが、今後も民間整備事業においても該当になるかならないかの部分を探りながら調査はしているところです。この辺に関しては、東京の部分は執行するかどうかは、まだわからない部分です。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 176ページ、つべつ福祉体験事業実行委員会について説明をさせていただきます。内容につきましては、昨年と同様の内容の実施をしてまいりたいと思っております。介護人材及び福祉協議の確保のためということで、道内の短大、専門学校、近隣の高校に津別町を知ってもらうということで町内の事業所への見学、それから体験等を通じて津別町を知ってもらう、町内の就職先も選択肢にさせていただく。また地元の高校については、将来の就職先への興味をもってもら

うことも含めましてお声かけをさせていただきたいと思っております。

続きまして 178 ページ、外国人介護福祉人材育成支援事業につきましてお答えさせていただきます。協議会の目的については、先ほど高橋議員のほうの説明でお答えをさせていただきました。設立につきましては、平成 30 年の 12 月に設立をしております。内容につきまして市町村につきましては、先ほどご説明させていただきましたマッチングの関係が出ております。協議会につきましては、外国人の介護福祉士を目指す人材の志望者への募集ですとか、情報通信等、それから就職のアフターフォローなどを行うようになっております。

市町村につきましては、現在 1 専門学校、9 市町村が正会員として加入をしております。賛助会員というのもありまして、賛助会員につきましては 15 町村、36 施設が加入しているという状況です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） それでは何点か再度質問したいと思います。

64 ページの文書管理の関係ですが、庁舎移転後、令和 3 年度についてはこの予算はどのような感じになるのか展望を教えてくださいと思います。

102 ページ、移住・起業・空家利活用の関係ですが、まちづくり会社と協議の末にこの予算が決定されたというような説明があったのですが、新しい協力隊が入られまして、今やられていた協力隊を卒業した方は新たなことを始められて、この業務から遠ざかるような話を聞いているのですが、その部分でいくとこの金額設定は下がった意味では下がったのですが、実際のところ適切な金額なのかというのがちょっとわからないので、その部分について今後この金額というのは協議しながら動いていく金額な

のかということをお教えいただきたいと思ひます。

108 ページ、ふるさと納税の関係でございますが委託料の 1,200 万円、委託が 15% ですから、ふるさと納税の金額は総じて考えれば 8,000 万円を予定しているのかなと思ひます。前年度もそうだったかと思ひのですが、前年対比でいうと 4,700 万円が 5,700 万円で 1,000 万円上がりましたということなのですが、目標というか事業設定からいうと、まちづくり会社は確か 2 年目は 1 億円を超える予定ですから、その部分についてまちづくり会社の予定の下方修正ということなのかお聞きしたいと思ひます。

ふるさとチョイスと楽天の部分については、今説明を受けたので、その部分で了解いたしました。

132 ページ、公共交通の関係でございますが、アドバイザー業務の網形成については、どの時期に網形成が完了するというふうにお考えなのかお聞きしたいと思ひます。また網形成が完了した後のアドバイザー業務については、どのような感じでお考えなのかお聞きしたいと思ひます。

あと 178 ページ、外国人の介護の人材の関係であります、実績については今お聞きしました。わりかし平成 30 年度ですから新しいところで、まだ具体的なことは考えてはいるけど見えないと思ひのですが、津別町の関わりについて、この正会員になってちょっとお話を聞くと、福祉人材育成のための、この後の負担がかかるのかなと。2 年間ほど福祉業務に携わる勉強をするための、例えば津別町に来ていただく方を事前にお願ひをして、その方が福祉について学ぶための費用を津別町がお支払いするということなのか、ここにはそういうお金はまだ計上されていませんけど、この後、津別町に来るといふ約束のもとで福祉を学ぶための費用を町がその方の負担をするということが今後この予算の中につながってくるということなのか。例えばちょっと外れているかもしれませんが、協力隊の北海道まちづくりセンターみたいなそういう形に私は思っていたのですが、今この話をちょっと聞いた感じでは、その方が福祉を学ぶ環境を津別町が補助すると、そういう感じのことにつながるのかどうかをお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 文書管理のスケジュールですけれども、新年度になりました

たらなるべく早い段階で契約しまして、10月ぐらいまでに終了するという形で令和2年度の部分は進めまして、その後、残りの新庁舎までの半年については、それぞれがみずから進めていくという形でいきます。それで令和3年、その間まだスチールがありませんので、ファイルボックスで運用していく形になるのですが、そのまま新庁舎ができましたら、そのファイルボックスを新庁舎に持って行ってキャビネットに移すという形になりますが、その後、維持管理研修と巡回指導のような形で若干委託しなければならないと考えております。具体的に決まっているわけではありませんが、令和3年もそういった形で委託する方向で考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 102ページの関係につきまして、町で行っていただく事業は今年度とほぼ変わらない事業をしていただくということで委託を出したいと考えております。

新しい協力隊の方については、新しい事業のマッチングとか起業とかそういったことで、新規事業を行うために来るということで、その中で一概に最初から来てすぐ動けるわけではございませんので、私どものほうでは協議をして、目安として人件費20%落ちますということで予算を組ませていただいております。ですから仕事はこれまでと変わらずで、今まで行っていた方が卒業されるということもありますから、まちづくり会社の中で担い手がいるということでお聞きしております。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） ふるさと納税の関係でございます。達成額としましては、平成30年度については最終的に4,800万円でした。令和元年度については、目標としまして6,000万円はいくであろうと私たちは見込みをしております。というところからいきますと8,000万円にとどいていない、令和2年度については下方修正というふうにはなるかもしれませんが、再度8,000万円という目標金額でトライしていただく。達成に向けては今年度スタートダッシュを早くしていただいて、12月に向けて余裕を持って達成になるような形で私たちもお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（石川勝己君） 網形成計画の作成の時期というご質問だったと思います。計画につきましては来年3月、令和2年度中に策定するというスケジュールを組み立てています。

その後のアドバイザーとの関わりということで、令和3年度以降のことだと思えますが、昨日、議決をいただきました協議会の設置条例の中で、委員のところでございますが、識見を有する者ということで、アドバイザーにも委員として入っていただくということで考えています。令和3年度以降も委員という立場で関わっていただくことを考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 178ページの外国人介護福祉人材育成支援事業についてお答えをさせていただきます。

委員がおっしゃいますように、留学生の方が津別に来ていただくためにということでマッチングを行うのですが、そのマッチングが起きた際には、授業料を町のほうが負担するという考えであります。単年度で250万円、2年間で500万円という金額になります。こちらのほうを負担することになります。

マッチングにつきましては、入学した1年生のときに協議会のほうが希望している市町村、施設を回りまして、それで本人の希望と市町村の希望をとってマッチングができるかどうか、再度実習を含めて訪れたときに、そこでもう一度マッチングができるかどうかということを何回か繰り返して行って、卒業までという形になります。町が負担します250万円につきましては、協議会に納めるという形になります。こちらの費用につきましては、特別交付税のほうで8割、200万円をみていただけるという中身になっております。残りの50万円につきましては、事業主という形で現在のところでは考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 1点だけ、最後の福祉人材育成ですが、私も産業福祉の委員をやっていますが、この取り組み自体は非常にいいことだなと思います。福祉人材、どこの人材もという話がありましたけども、足りていない部分で、いろんなルールを決めるときによくできますね、格差の問題、外国人の方に来てもらうために、今その方の学びの環境を町が支援するという、そうすれば例えば津別町であれば、津別町の方でそういう福祉のことをやって津別に帰って来たいという方は、その支援はどうなるんですかということに極論を言えば固まると思うのですが、会員になることが今回の予算ですから、会員になること自体は私は反対の立場ではないので、その部分についてはいいと思うのですが、その先の展望については協議というか、そのことについて、いいことだからやっていいとかという話だけではちょっといかない部分があるのかなと私個人は感じるころなのですが、この会員になることの先にそういうことがあるのであれば、そういうことが事前に協議されるべき問題でもないかなと思うのですが、ちょっと私の聞いた見解なので、私も3回目ですし、このことについてだけお答えいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 内容につきましては、先ほど2年間でということで、町のほうが特別交付税のほうで8割入って、残りの部分を事業所という現在の考えでいるということなんですけれども、企業についても応分の負担というのはやはり必要なかなと考えております。企業それぞれに努力をして、このほかにも外国人の特定技能職のここで動いているところもございまして、町としては将来的に人の確保をしていきたいということで、なかなか単独で動くことが難しいと。やはり専門学校を卒業してくるということは、ある程度技術を取得してこられる。それから日本語についてもある程度勉強をしてこられるということですので、現場についても混乱がなく進んでいけるのかなと、ある程度いけるのかなというふうに思っております。まだ津別町へのマッチングがどれだけできるか、人数等の関係で先ほど賛助会員、それから正会員のところを報告させていただきましたけれども、すべての事業所で要望できる人数が足りているとは思っておりませんので、津別町にどれだけマッチングができるかといいますか、お声をかけていただける方の人数が来るかもわからないので

すけれども、そのような状況になりましたら再度ご協議をさせていただいて進めさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 総務費の74ページ、職員研修経費についてでございますけれども、毎年計上されて、それぞれ研修をされているかと思えます。前年は20万円当初予算に組んでおりましたが、新年度は60万円ということで、この研修の計画についてどのように新年度はやられるのかお聞きしたいと思います。

それから企画総務費、104ページになりますけれども、移住・起業・空家利活用事業の中で18節の負担金補助及交付金の関係で、補助金で北海道U I Jターン新規就業・移住支援事業100万円でございますけれども、前年度補正で事業をやられておりますけれども、今年度について前年度の成果を踏まえて予算措置がされていると思えますけれども、今年について、この補助金について町はこの事業についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

それから、企画振興費118ページですが、地域振興施設管理業務120ページになりますけれども、12節委託料で相生総合交流ターミナル施設管理業務、指定管理料ということで585万5,000円予算計上しておりますが、昨年は472万6,000円と、その前の30年については314万9,000円と年々上昇しておりますけれども、昨年の説明では、施設の管理、主に水道浄化槽だとか修繕料、草刈りを含めて網羅しているという説明でございましたが、毎年上昇しているということで、今年度の585万5,000円についてどのような内容になっているか。早く言えば前年度を含めて上がっていますが、どのような内容なのか、かつ議会の初日のときに相生振興公社と指定管理の更新がございましたけれども、多分、指定管理されるときには協定書が結ばれると思えますけれども、この指定管理料についてはどういうふうとうたわれているのか、もう間もなく4月になりますけれどもお伺いしたいと思います。

それから122ページの同じ相生総合交流ターミナルの17節の備品購入費289万円、この内容について食堂椅子、テーブル、エアコンと書いてありますけれども、内容についてお伺いしたいと思います。

民生費のほうに移りたいと思いますが、224 ページ保健衛生総務費、18 節の負担金補助及交付金の負担金で認定こども園に対する負担金の計上がございます。昨年10月、無償化について国の制度が変わりまして、幼児教育の無償化が図られておりますが、今年度の予算はそれぞれそういうふうにして反映されていると思いますけども、令和2年度の予定として、認定こども園のそれぞれ1号から3号までであると思いますが、わかれば1号、2号、3号の予定人数についてわかればお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 74 ページの研修の関係です。報償費の関係で昨年まで20万円だったものが60万円で、そこで40万円増えているわけですがけれども、藻谷先生の講演会を予定しておりまして、その部分で少し金額が上がっております。内容等は打ち合わせしているわけではないので具体的な内容までは詰めていませんが、実施した場合につきましては、職員研修に加えて議員の皆さんにも参加していただければなと考えております。

それから今年の予定としては、実は3月に職員のほうからも希望の多かったクレーム研修を予定していたのですが、このコロナウイルスの関係で1カ所に人が集まるといことは好ましくないということで実施しないことになりましたので、令和2年度でクレーム研修、それから新庁舎になりますと電話交換を置かずにダイヤルインで職員のところから直接電話が入るという方式に変わりますので、改めて電話接受でありますとか、接遇マナーのような研修会をできればと考えております。

あと、メンタル研修関係については、平成31年度3月に実施しておりますけども、今後も必要だという判断で実施していきたいと。あとほかに研修があれば参加させていきたいということもあります。あと令和2年の前半につきましては、先ほども説明したファイリングの関係で、かなり前半研修などが多くなる形になります。新年度前半については、この文書管理の研修とあわせて日程を組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初に 102 ページの北海道U I J ターン新規就業・移住支援事業についてですけれども、昨年度から実施しております東京一極集中を是正しましょうということで、地方創生推進交付金事業で始められた事業で、東京 23 区からの移住と就業を進めましょうということで進められております。これにつきましては、北海道がマッチングサイトをつくりまして、津別町の事業者がそこに搭載をして、それを見た方たちがマッチングの申し出をして、直接地元の企業の方とマッチングをするというような事業でございます。補助内容につきましては、国が 50%、道が 20%、町が 25%を負担するというので、世帯については 100 万円、単身者については 60 万円の移住の助成をするということになっております。

町としては 1 世帯分を予算計上しているところですが、令和元年度、津別町内の事業者これらについて事業説明をして登録をお願いしておりますけれども、現在 3 件登録はされております。まだまだ足りませんが、今考えていらっしゃる場所もありますけれども、登録を促していきたいと考えております。

また、今 23 区から津別に来たいという方の申し出も 1 件ありまして、それは起業をしたいということで、家族で来れば 100 万円のほかに北海道からも別に 200 万円がいただけるということで、そうしたことがどのようにできるかということの相談を受けております。

続きまして 120 ページ委託料につきましては、新年度につきましては、昨年度、防災対応の大型発電機をつけました。その法定点検がありまして、それが 18 万 6,000 円と、あと浄化槽を設置しましたが、その汲み取り料が意外とかかりまして、その部分が 44 万 7,000 円、その他光熱水費の増もありまして、お客様がいらっしゃるということも含めて、相生振興公社との按分になるのですが、それらの増と、あと消費税の分がありまして、その部分で増加しているということになっております。

あと指定管理料につきましては、基本協定を 3 年で行っておりますけれども、年度協定を毎年行っておりまして、その中で金額を決めているわけですが、基本のところは前年度はどうだったかということと、光熱水費は予算を立てるときですから前々年度の実績をもとに年度協定で金額を定めているという状況になっております。

あと備品購入ですが、相生の食堂が今非常に 6 人掛けとか大きなテーブルで相

席をしていただく状態になっているのですが、現場からは相席はなかなかお客様がゆっくりできないことと、あとテーブルも古くなってきているということで、小さい区分けのできるものをつけてほしいということで、新年度で4人掛けを五つと、2人掛け三つのテーブルを食堂に置きまして、大人数になればくっつける、少人数であれば離すというような対応で食堂の使い勝手をよくしたいということと、あと食堂の畳のところにありますエアコンが壊れて動かないということで、夏非常に暑いということでエアコンの取りかえを行うということでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 認定こども園の今年度の入園の予定人数ということでお答えをさせていただきます。

来年度につきましては1号認定が28名の予定であります。2号認定が50名、3号認定が40名の予定です。全部で115名になりますけれども、そのうち広域入所が3号認定で3名おります。こちらにつきましては北見市1名、美幌から2名が津別町に来るという予定になっております。その者につきましては、いずれもこども園の職員のお子さんということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 74ページの職員研修でございますけれども、予定されている考えについてお伺いしたところなのですが、この職員研修は職員それぞれ初任の職員からベテランまでおられると思いますが、特にこの研修の力を入れるという職員の年齢層というのですか、それについて考えがあればお伺いしたいと。

なぜかという、それぞれ職員の年代に応じてそれぞれ仕事に対する悩み含めてあると思います。そういうことについて職員から希望を受けているというようなお答えをいただきましたけれども、できる限り、できればきめ細かい研修が必要なのではないかと思っておりますので、お伺いをしたいと思っております。

それから103ページ、移住・起業・空家利活用の関係で、この前年度補正でやられたと思っておりますが、今年度も当初から計上して実施するというところで、いわゆる町とま

ちづくり会社との連携というのですか、そのあたりをどういうふうにやられているのか、恐らくそれぞれ情報は共有されていると思いますけども、今年の見込みは昨年から実施しているわけですからある程度の見込みはあるのではと思いますけども、それについてお伺いしたいと思います。

それから、118 ページの相生振興公社の指定管理について、今年度から3年間指定管理の契約を結ぶというふうになっておりますけども、協定書がどうなっているかわかりませんが、この指定管理料について決めていないというようなお答えですけども、協定書の中に指定管理料についてもどういうふうにうたわれているかということで、年度当初この額についても決めていくというお答えだったのですが、いわゆる相生振興公社は多分黒字だと思います。指定管理という意味合いは、いわゆる企業みずからが工夫して経営するというのが指定管理の基本的な考え方だと思いますけども、その中ですべて町がこの指定管理料の中で網羅しながらやられるのかどうか、その辺について、ほかの指定管理をされている施設とのバランスというか、そのあたりの考え方があるのではと思いますが、それについて再度お伺いしたいと思います。

それから 122 ページの備品購入費、食堂のいす、テーブルは開設から大分年数が経過して、ビジネス上合わないのかもしれませんが4人掛け、2人掛けに更新することなのですが、現在あるテーブルは廃棄するのか、再利用するのか、それあたりについて考えをお聞きしたいと思います。

相生総合交流ターミナルについては、例年相当な経費をかけながら進めているわけなんですけども、いわゆる食堂も売店も含めて聞くところによると売店のほうも品物がかなり減ってきているというふうにお伺いをして、地域の住民の方もそういう認識をもっていることを聞いております。この戦略について、どういう形に将来、振興公社が進んでいくのか、多分検討されていると思いますが、考え方についてお伺いしたいと思います。

それから認定こども園の関係ですが、それぞれの人数をお聞きしたところでございます。115名予定されているとお伺いしたところですが、この中には津別の子どもプラス町外から来られるだろうという数字も入っているのかどうか、それは町の読みですけども、それについてあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 現状としては、年代ごとの研修としては町村会に派遣したり、新人研修については役場内で新入職員研修会ということで進めておりますけども、細かく年代ごとにとということでありまして、内容によってはそういうことも可能な場合もあるのかなと考えております。若い職員に意見を聞いたり、今年度から係長会議というものも設けて2回ほど会議をしておりますけども、その中でも意見を聞くとか、また年末には職員の状況把握のために自己申告書というのを各職員から出してもらっていますけども、その中にも希望するとか受けた研修はありますかという項目がありますけども、現状書かれていることが少ない状況ですけども、そこをもう少し積極的に書いてもらうようにとか、そういった策をとりながら内容によってはそういうことも考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 移住定住の関係ですけども、現在のところまだまちづくり会社との連携はございません。基本的には各会社が道のマッチングサイトに掲載して、それを見た方がその会社と直接やり取りをして就業するかどうかを決めるという内容になっております。新年度からまちづくり会社の就業相談を受けられるという新しい事業展開があるということですから、そちらのほうで地域の就業バンクといえますか、そういったところも含めてやられていくようになれば、逆にそこからこういうところにマッチングサイトがありますよという連携ができてくるのかなと思っております。

あと相生振興公社の指定管理の関係ですけども、指定管理それぞれ町としても私の担当のところでも森の健康館や21の森キャンプ場があります。森の健康館は3年間幾らという決めをしております。21世紀の森のキャンプ場につきましては、これは単年度で、キャンプ場の収入がありますから、それを差し引いた中で必要経費を指定管理で委託にしているという内容です。相生振興公社につきましても、毎年必要経費がどれだけあるのかという内容で年度協定を結んでいるという内容です。相生振興公社も今年になりましてから自分たちでできることはやっ払いこうということで、クマヤキ機を独自で買ったり、あん練り機を買ったり、急速冷凍庫を買いました。あと粉ふる

い機を導入する、縦型ミキサーも導入する、あとソフトクリームのサーバーも独自で導入するというので、今回 889 万円ほど独自で借入れをして進めていくということにしておりますので、町のほうからすべてということではなく独自で経営できる部分は努力をされていると考えております。

あと将来展望ですけれども、クマヤキが今年は2月のコロナの関係で落ちるかもしれませんが、クマヤキの売り上げが 4,000 万円に達するんじゃないかと、先日、役員会を開催してそのような報告を受けております。でも今それがブームだからそれで済んでいるということで、もっと考えなきゃならないということで、クマヤキに関する新たな派生商品をつくっていく、今まちづくり会社とクマヤキサブレの販売を行っていますけれども、それらを含めて豆腐の売り上げも伸びております。売店のほうに置く商品を限っておりますから、地元の人の日用品はあまり置かなくなっているのも事実ですけれども売り上げ的にはここ3年は延びている状態になっておりますけれども、危機感は今もって会社運営を行っているという状況になっております。

あと備品につきましては、更新したものは基本的に一度役場庁内で再利用の方法はありますかということで流す方向でいますけれども、基本は廃棄するしかないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） それでは 222 ページ、負担金補助及交付金の認定こども園に関してお答えをさせていただきます。

はじめに大変申し訳ございません、訂正をお願いします。先ほど人数の報告で3号認定が 40 名というふうにお答えしましたけれども 37 名です。そのうち3名が広域入所の予定ということです。

議員のご質問ですけれども、町内以外の子どもということで、今お答えしました3名のお子さんについては北見市1名、美幌町2名の職員のお子さんですけれども、この方については新年度から入園するということで決まっております。今後の予定についてですけれども、やはり津別町にお仕事をされて通勤をされる方ということで可能性が出てくると思っております。ただ現時点で予定ということではお聞きしておりませ

ん。今後そのような状況が出ましたら関係の市町村と、それから認定こども園のほうと協議をして入園の可否ということで協議をさせていただくことになると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 相生振興公社について再度お伺いしたいのですが、町の公共施設は指定管理を結んで施設を管理していただいておりますけども、この3年間、5年間含めて指定管理の協定書を結ぶのですけども、相生振興公社については、指定管理料については協定書の中でどういうふうにするのか、去年は最後の年の指定管理という扱いで協定の変更があったのかどうかはわかりませんが、今年度新しく3年間延長ということで、その協定書の明文化についてどういうふうにするのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 協定書の中では年度ごとに金額を入れるということで進めております。相生振興公社につきましては、ほかに施設の使用料で毎月25万円いただいておりますし、そういった中で独自性も出しながらの事業を行っていただいているということで進めております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 相生振興公社については私のほうからも若干触れさせていただきます。

まず指定管理料の関係なんですけど、基本的に営業もやっていますので、営業と実際のあそこの管理をしていく、トイレも含めまして、その管理等をあわせて按分しながら指定管理料を決めているところであります。それで毎年その利用度によりまして変えていっているのですが、先ほど最初にお答えしたとおり新しい施設とかが出てきましたので、思いもよらない金額がかかるというのがあって上乗せしているところであります。

先ほどこれからの目的というか目標というお話もありましたが、よく話をしているのは、今のクマヤキに対する人気という言い方は、まだブームの頂点ではないと考えています。まだまだ知られていない、あそこに本州のほうからもクマヤキを目指して

来てくれる人がいるのですけれども、まだまだ知られていないと思っています。そういう意味では、これからももっと増やして、そういう意味でクマヤキをもっと広めていって、相生の道の駅を目的として来る人をぜひ増やしていきたい。それが結局、道の駅とともに相生の地域、後ろのほうにネオフォークなんかもやっていますけども、それらも人も含めまして相生地域が目的地として来てもらえるような形をぜひこの道の駅で進めていきたいと考えております。まだまだ広めていきたいと思っておりますので、それにつきましてのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 先ほどの答弁の中で、施設使用料、月に25万円と言いましたけれども12万5,000円の誤りでした。

大変申し訳ありません。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 0分

再 開 午後 1時 0分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 92ページ、工事請負費、住宅改修工事2,913万9,000円、活汲町有住宅3戸と、旧寡婦住宅、この旧寡婦住宅についてですが、1棟4戸を改装するものと承知しております。産業福祉常任委員会の町内視察で行った際に、非常に手狭なので、そのまま1棟4戸で改修するのはどうかという話もあって、少し広げることとも考えてはどうかという意見も出ていたのですけども、今回どのような改修計画になっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして102ページ、委託料、移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務なのですが、先ほどほかの委員さんからも質問がありましたけれども、この事業については、昨年、地域おこし協力隊を卒業した方が担当するというので、この600万円ぐ

らいただいたのですが、経費プラス 500 万円の委託料だということで、主なものは人件費だというふうに伺っておりました。例えば人件費が 300 万円なり 250 万円なりを想定したときに、今その方にかわって地域おこし協力隊のメンバーが入るのであれば、その人件費相当の分がダウンしなければいけないと思うのですが、先ほどの説明では 20%という言葉がありましたけども、その根拠をお聞かせいただきたいと思えます。

それから 200 ページ、人材活用センター助成経費、補助金として 287 万 8,000 円が計上されております。人材活用センターのこれは主に事務局の人件費だというふうに考えております。今年度終盤になれば庁舎も完成して、同時に人材活用センターの資材置き場も確保しなければならないと思うのですが、今回の予算の中には計上されておきませんが、現在どのような状況で人材活用センターの道具類を管理しているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

最後に 210 ページ、交通指導員経費、報酬として 167 万 9,000 円が計上されております。交通指導員の現在の年齢構成を教えてくださいたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） それでは 92 ページの工事請負費、寡婦住宅の改修計画の内容でございますけれども、これにつきましては現在 1 棟 4 戸ということで、産業福祉常任委員会の中でも使い方を工夫したらどうだろうと、例えば 2 戸を 1 戸にしたりとかワンルームで使うとか、そういうご意見がございました。これにつきまして内部で女性も含めて検討したのですが、やっぱり現在のまま使うほうが使いやすいのではないだろうか。ワンルームにしますと、やっぱり寝室との区切りがなくなるだとか、そういう意見がございまして、基本的に 1 棟 4 戸で改修していく予定でございます。なお改修の内容につきましては、玄関を断熱ドアにする、あと内窓を断熱サッシ、風呂をユニットバス、あと水回りを全部直すと、あと断熱改修とクロス張りの張りかえだとか、そういう形の改修をしていくということでございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 102 ページの委託料、移住・起業・空家利活用相談窓口等運營業務についてお答えいたします。基本的な業務は全く変わらなく委託をする

ことになっています。それは本業務としてまちづくり会社に委託をします。協力隊の方がする事業につきましては、就業や起業の相談を主にするというので、ただ同じデスクに座っているということで電話が来たらとることもあるだろうし、そういったところが20%削減ということで協議をして事業運営をすることにいたしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 200ページの人材活用センター助成経費についてご説明いたします。議員がおっしゃられたとおり、これは人活の職員の1名分の人件費と事業費になっております。そして今現在、資材置き場等は旧保育所の所の物置と横の車庫を使って置いております。そして今後の場所ということで、去年の夏ぐらいからいろいろ場所の検討をしております。ただ、まだ新しくどこにどうするかというのが決定していないものですから、新年度予算には入れておりませんが、場所の選定を含めて社会福祉協議会、人活を含めて協議を進めております。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 210ページ、交通指導員の関係でございます。年齢構成については申し訳ありません、今手元に資料を持ち合わせておりませんので詳しいところはお答えできないのですけれども、ほとんどは60代、70代ということで、今まで経験のある人にそのまま継続をいただいているという形でずっと進んでおります。この3月31日までということで2人ほどちょっと出入りはあるのですけれども、新しくお願いする方についても60代ということで、今14名の体制で令和2年度についても活動を継続しようということで、14名体制で今考えているところです。

申し訳ございません。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） まず住宅の改修工事ですけれども、内部協議をされてそういう形になったというのはわかりました。ただ、ちょっと勘違いしているかもしれませんが、まちなか団地もひとり暮らしの方が住んでいると思います。そちらは確か1LDKではなかったかなと思います。寡婦住宅は1DKじゃないかと思うのですけれども、その辺、現在まちなか団地に住んでいるひとり暮らしの方に、ご意見を伺ってひとり

暮らしにとって1DKというのが今どきなかなかないものですから、幾つか津別にはありますけれども、それが本当にいいのかどうか、もう少し検討してみてもどうでしょうか。予算は認めるのはやぶさかではないのですが、やはりよりよい暮らしやすさを追求した改修になればいいなと思いますので、ご一考というか再調査いただければいいかなと思っております。

それから移住・起業・空家のところなのですが、ちょっと私はここは微妙だと思っているのです。それは町が委託料を払って行う事業、そこに地域おこし協力隊を投入するというのは初めてのケースだと思います。だから前のような説明であれば人件費として500万円ぐらいの部分のうちの大部分がそうであるというのであれば、まちづくり会社は、この人が抜けたところに、かわりに人を採用しなければ私は根拠がないと思うのです。新しく来る地域おこし協力隊の方がかわりに入るのであれば、当然その分の人件費はダウンして委託料を払うべきであるし、まちづくり会社がこのところの原価計算というか、移住マッチング事業に係る経費について人件費の部分を新たに支払うようなことがない限り、この事業にこれだけの金額を払うということはちょっと違うんじゃないかなと思うのですが、私の考えの間違っている点を正していただきたいなと思います。

それから人材活用センターのことなんですけれども、来年の5月から人材活用センターが複合庁舎のほうに入るわけです。今までも何回か議論があったのですが、車庫や倉庫が遠く離れた場所にあると、人材活用センターの事務局は1人ですから、人材活用センターの派遣した人たちが仕事に行って、帰ってきた報告を事務局は受けなければなりません。ですから夕方には在庁していなければいけないのですね、なかなか離れた場所であって、そこの道具の管理や手入れをするということは難しくなるのではないかなと思います。そういった意味では旧社会福祉協議会のように、自分のデスクと倉庫や資材置き場が近くにあるということがベストだと思っております。そうした形を今後も実現できるように、早急にこれを探してあげなければ、事務局の方も高齢ですから、あまり行ったり来たり資材現場とをするような大変なことは本人にとってもよくないのではないかなと思いますので、ぜひ見つかったら補正でもいいですから場所を確保して整備をしてあげていただきたいと思います。

それから交通指導員のことですが、今、大変次世代の担い手が話題になっている中で、この予算の計上の中には現在の交通指導員の経費だけが計上になっています。私はやっぱりこういった予算を見るときに、必ず先を見通した予算をつけていただきたいと思っております。私のほうから一言言わせていただくのであれば、なぜ次世代養成の予算を組んでいかないのかなと、例えば交通指導員の簡単な養成講座のようなもの、そうしたものをイベントのときに行って、新たな人材を探していくような予算のつけ方があるんじゃないかなと思っております。特に高齢化していて、恐らく近い将来、皆さん一気に抜けたときに担い手がないということで困るのではないかなと思っております。今まではかわりがいたんです。なぜかと言うと自営業の方、要するに商店街の方、そこは活気がありまして若い人もおりました。そういった方が次の担い手にどんどん出てきたわけですが、ご存知のようにここ10年以上、商店街のところに若手の後継者は帰ってきておりません。ですから、勤め人の方はやはり朝何時までに出勤しなければいけないとかありますから、どうしても朝、夕方の時間自分が自由にならないと。そういう意味では比較的時間が自由になる自営業、しかも農家の方は遠いですから大変ですけど、町場の自営業の方であれば融通がきいたのですけども、そういう担い手が不足してきているので、新たな担い手としてパートで融通がきく主婦の方とか、そういったPTAの方をターゲットに行うような養成講座のようなものを予算として計上していただけるように今後考えていただきたいと思っておりますがいかがでしょう。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 町有住宅の改修の関係でございますけれども、当初、寡婦住宅の改修につきましては、公営団地をだんだん取り壊してきて1棟に1戸だとか、そういう形で入っている方、それからまちなか団地だとかは高くても移れない方、そういう方を対象に入れるようにしようかなと考えているのですが、まちづくり懇談会でいろいろ話を聞いていると、今のままのところが一番いいと、新しく住居がかわって知らない人と暮らすよりこっちのほうがいいという話が数多くありまして、それほどみんな移りたくないという意見がかなり多くありました。それで町有住宅については、基本的な考え方は、町営住宅、低所得者の住宅、あとは特賃住宅があります。これら

に入れない方を短期的に入れる住宅という考え方で町有住宅を持っていますけれども、本来の目的に沿って使っていきたいなど今内部で考えているところです。といいますのは、特に公募して必ずそこに人を埋めるというわけではなくて、あくまでも原則は60歳以上の方を中心に考えて、あともう一つは例えば外国人の技能実習生が来た場合、活汲とかにも短期的に来ているのですけれども、そういう方がシェアして入れるような住宅、特賃だとか公営住宅はそういうシェアでは入れませんので、そういうような形で今津別の市街地には19戸の町有住宅があります。そのうち9戸、旭町と本町の9戸については、特定住宅として高齢者向けに新しく建てたところですが、そこはいっぱいです。残りの10戸はいっぱいな状態ですから、ある程度ゆとりをもって裁量をもった住宅というような形で対応していきたいというような考え方で進めております。それで高齢者につきましては、今まちなか団地はそれなりに広いものですから、そこまでも広くなくてもいいのかなど。なるべく家賃を低くできればと考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 移住・起業・空家利活用事業についてお答えいたします。

基本的に町から委託をまちづくり会社に行っている分については、まちづくり会社のほうで人を確保するという事になっております。地域おこし協力隊は、全く別の事業で採用をしております。たまたま一部マッチングする部分が起業の相談窓口というところであるところなのですが、町から移住・起業・空家活動でお願いしているのは情報収集とワンストップ相談対応、PR事業、イベント実施等々ですけれども、起業の部分については非常にわずかな額でしかお願いをしていないということで、そこを補うために協力隊を入れてくるというような状況になっていまして、それらで2人体制でやることによって相乗効果で事業がうまく回るということで、今までの事業と全く別の形で協力隊が入るという考え方でおりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 人材活用センターについてです。議員がおっしゃられるとおり、やはり健康福祉センターのほうで社会福祉協議会、人材活用センターの事務が入っている中で、離れた箇所でもまたそういう場所をつくるということは、余

計に携わる人の問題もありまして、余分に大変になるということは、同じく私どもも検討させていただいております。やはり議員がおっしゃられたとおり近くの場所で資材もあり、車庫もあって車もあります。そこで人の連携がとれるように、この近くでの場所の検討を含めて考えていきたいと思っておりますし、またそのことで年度途中で何かしらの必要な経費がある場合は、また皆さんにご協議させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 交通指導員の関係でございます。私もこれまでの経験上、次の役員にお願いをしたことが何回も実はあります。私も着目としては、やはり朝立っていただくことが多いので、やはり自営業の方ということで私もあたらせてもらったことがあります。ですが、やはりほかの役員をやっているし、この役員をやっているし、消防団もやっているしということでなかなかうまくいかず断られたということで今まできました。やはり若い人にお願いしたいのですけども、やはり朝勤務がどうしてもある、仕事があるということで、どうしても朝の時間は無理だと。例えば主婦の方、女性の方をお願いしようと思っても、やはり今働いている方も多く、ちょうど子育てをしている方については、朝、子どもを送り出さなければならないという時間を考えると朝は無理だということで、なかなかうまくいかない状態が続いておりました。というところで、やはり退職された方に今後ともご協力いただけないかということで、これまでお願いしてきた経過も実はあります。議員おっしゃられたように養成講座というような形の提案もあったのですけども、とにかく交通指導員、改めてこんな方たちがこんな活動をしているよということで情報発信をしながら、何かうまく代わりができればと考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 先に交通指導員のほうから、交通指導員のことは養成講座をやるほどの事ではない仕事内容なのかもしれませんが、私はそれをやることによって住民の注意喚起が足りないんだな、じゃあ一役買ってあげようかと思ってくれる人が出てくるのではないかなと思うのです。それから超高齢化社会になっていけば、

高齢者の方の出番をつくるのも結構なのですけれども、やはり若い方にそういった方面に進出していただきたい。前に一般質問のときに町長に町のいろいろな公的な委員に企業から社会貢献という形で出勤扱いにして日中の会議とかに出られるような形を企業にお願いしてみてもどうかというお話をしたと思うのですけれども、今回も同じように時差出勤、例えば 30 分なり 40 分なり朝社会貢献のために出社が遅れますということを企業に認めていただけるような働きかけというのはどうかなと思うのですけれども、もし可能であれば、ぜひそういった形でもやっていただくと町全体が本当に自助、共助、公助を行っているなという実感が出てくるのではないかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいなと思います。

寡婦住宅については了解いたしました。

それで、人材活用センターについても了解いたしました。

移住マッチングなんですけれども、移住マッチング事業を現在行っている方、もうすぐやめられる方、この方も初めて去年の 4 月の段階でこの事業に取り組んだと思うんです。ですから次の地域おこし協力隊の方が来てやるのであればやれないことはないと思います。ただ今回は新規事業ということで、まちづくり会社のほうに入るということですけれども、じゃあだれがやるんだと言ったら、まちづくり会社が今の社員かだれかを移住マッチング事業の担当をさせるということになります。その労力、賃金というのはまちづくり会社が拠出する部分であって、それを埋める人が入らないということは、そのカバーを地域おこし協力隊の人間がするということになります。であれば、やはり委託料を払いながら、また人的労力を与えているということになれば、やはり私は二重に支払っている形になるのではないかなと。確かに総務省からのトンネルの基金ですけれども、まちづくり会社等が新たな人を雇って人件費的な負担が出ない限り、それは町がカバーしてあげていることになるのではないかなと思います。

3 回目なのでもう言いっぱなしになってしまうのかもしれませんが、そのところにまちづくり会社が新たな労力を確保するために費用を費やさない限り、やはり委託料というのが私はおかしいのではないかなと思うのですけれども、そのところをもう 1 回お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 今現在やっていただいている方の今年度の仕事量ですけれども、メールの受け付け 197 件、電話相談等、来客も年間で空き家対策で 118 人と移住 24 人とか、そのほかにもイベント等の準備等々で結構忙しい仕事をやられております。それをしっかりできるということでのまちづくり会社への町からの委託になっておりますので、人員の確保については、まちづくり会社のほうでしっかりと考えていただけるものと考えております。

現在やっている方についてもアドバイザーとして携わっていただけるということは聞いておりますけれども、人については先ほどもお話ししましたとおり、これまでの事業をしっかりとやっていただく、地域おこし協力隊については別な事業展開に向けて入っていただくということになっておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） 交通指導員の関係でございます。今後のお願いについてですけれども、町のほうでも 1 人にいろんな委員を集中させないように、新しい人を見つけなさいということで言われており、それについては私もこれまでも努力してきたつもりなのですが、何分にも仕事があつてというところで断られてきた経過が先ほども言ったようにあります。交通指導員については年間スケジュールが決まっておりますので、数は多いですけれどもこの期間にお願いできないかということで企業のお願ひがとれるような形も含めて丁寧に説明しながら新しい人を見つけていきたいと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 2 点だけお聞きしたいと思います。

まず 220 ページの児童福祉事務経費、18 節の負担金で療育訓練施設運営とあります。この場所と現在、津別町でこの施設に通われている方がどれぐらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

もう一つは 224 ページで、子育て支援事業経費の委託料で発達支援業務ということ

なんですが、発達障がいについていろいろお聞きしている中で、こういう数字が出されていますので、2番目のほうは委託先にどのような内容でされているのか、子どもたちとの関わりがどの程度のものなのかお尋ねしたいと思います。

以上になります。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 220 ページの療育訓練施設運営の関係ですけれども、こちらにつきましては現在通われている方は16名おります。小学校に上って継続が途切れる方もおりますので、来年度は9名を予定しております。新たに新規7名ということで、これは見込みですけれども予定をさせていただいております。

224 ページ、発達支援業務です。こちらにつきましては、美幌の療育病院のほうからOT、ST含めまして派遣をいただいている事業です。育ちの学習会、子育て支援センター、認定こども園、高校、小中、児童クラブ、すきっぷということで、こちらでOT、ST含めて見ていただくという事業になっております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 220 ページのところに16名の方が来年度も行かれるということですが、今さらですが、ここに通うにも親御さんの負担が結構あったりしているのか、通学は勤務しているようなときにも自力で行かなければならないのか、バスで行っているのか、そんなようなことで非常に仕事をしたり、外に行っている方の交通費等が負担になるというような話もあったのですが、このところではそういう問題がなくその訓練施設に通われているのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

発達支援の業務については、各こども園に月何回か行っているというのは承知しているのですが、そのところのこども園で関わっていた人の関わり方と、それからその後、年齢が上がって小学校、中学校というふうにいっていると思いますが、この専門医の方は、きちっとその子が義務教育を卒業するぐらいの間まで関わっているのか、それとなかなか小学校までのつながりは割とスムーズに行くのだけれども、年齢が高くなってきているから難しくなるのかどうかはわかりませんが、小学校から中学校に行くときの関りというのが薄いような気もしているので、その辺のとこ

ろがどうなっているのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 千葉保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（千葉 誠君） 療育訓練施設運営の関係ですけれども、移動につきましては、やはり保護者の方が車で送り迎えをしているということがほとんどだと思います。費用につきましては交通費助成の申請があつてということになっております。特段、通うのにとということでは直接聞いておりませんが、やはり親御さんの負担というか大変な部分というのはあるのかなと思っています。

次に、発達支援のほうですけれども、内容のほうを詳しくとなるとちょっとお答えできないのですが、こども園から小学校に行くときに、やはり継続ということがありますので、そのところは保健師のほうで十分に先生方との打ち合わせを行いながら、それぞれに合った支援の方法ということでアドバイス等をいただいていると思います。

中学校に向けてということで、確かにその間にいろいろ本人の状況も変わったり、周りの環境も変わって状態も変わってくることもあると思います。支援のほうも多少でも薄くなってくればいいのですが、やはりそういう状態でないということも環境が変わると出てくる場所もあると思います。

その辺につきましては、十分に保健師と担当のほうと打ち合わせを密にしながら、その子がよりよい生活を送れるように事業を続けていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 22ページのほうの負担金でも金額が大きいとか少ないとかはなかなか言いづらい面もあるのですが、やはり通っている人のご苦労というのはすごく大変なようで、でも我が子のためですから細かいことを逐一相談されるということはないのだろうと思いますけれども、やはり夏はいいけれども冬は大変だとか、バスだとなかなか1本で行けないとかいろんなことがあるので、せつかく項目を設けて助成しているのであれば、該当する人が親身になってやってもらえているなど感じ取れるようになっていけばいいなと思います。

発達支援も非常にいろんな種類というのはおかしいのですが、なかなか

1人の方でそこに訪問されて完全な支援を受けるということは非常に難しいかと思いますが、現に小学校でも今年予算書なんかを見ると、25%に近い割合の子どもが何らかの支援を要するような数字になっていますので、できるだけそういう子どもたちにもきちっとした支援ができるようになって行けばいいなと思いますので、百何十万円かけたから十分ということではないと思いますし、お金だけのことではないのだらうと思いますけれども、やはりほかの地区から見ますと非常に割合が大きいので、そのところ十分に検討されながら子育てというか、学校で、あるいは地域で子どもたちが伸び伸びと自由に、誰もがというようなことで成長されるようなことを期待していますので、その辺のところを考えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 220ページの発達支援センターに通院する部分は、先ほど補佐が言いましたとおり交通費の助成はさせていただいております。ただ、もしかしたら今まであまりこちらのほうには話はなかったのですが、美幌まで親御さんが送迎するというのが難しい方が今のお話でいらっしゃるのかなというところも感じられるところがありますが、まだそういう実態を把握していなかったのも事実です。12月議会するときにも特別支援のお子さんの交通費のお話が出ていた中では、そういうことも含めながら親が送迎できない場合はどういうことが考えられるのかなというのでも今検討しておりますので、もう少しその分についてはお時間いただきたいと思います。

そして発達相談につきましては、今うちの保健師が教育委員会と連携をとりながら、またこども園、小学校の先生、中学校の先生と連絡をとりながらこの事業に取り組んでおります。育ちの相談会につきましては、小学校のお子さん、中学校のお子さん、保護者の希望などを盛り込んで育ちの相談会をやっております。そして訪問指導というのは小学校、中学校の先生から、このお子さんに対してもう少し何か支援がいただけないかということで療育病院の協力をいただきながら行っております。ただ年間、限られた期間の中で療育病院との委託で行っておりますが、大体今のところこの人数、この経費で間に合うぐらいの感じかなと思って今年度も予算を計上させていただきました。ただ毎年皆さんにご心配いただくように、こども園や小学校、中学校、これか

らも連携を密にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 2、3点お伺いしたいと思います。

最初に106ページ、地域おこし協力隊の関係なんですけども、補助金が300万円あり
ます。これの中身についてお聞きしたいと思います。

次に112ページ、森の健康館の施設営繕・器具等と202ページ、花のまち推進事業
の関係なんですけども、町の中は花のまち推進会議というのがあって、それで国道縁
は花壇の整備をしていますけど、各地域、自治会等で管理している花壇が高齢化とい
うことで毎年減っています。そこら辺は今後どんなふうに対応されるか、やっぱり方
法を考えて、なるべく減らない方法が大事だと思うのですけれども、その辺について
お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） まず1点目は105ページの地域おこし協力隊、
起業支援ということであります。ここでは3名、1人100万円ということで見えており
ます。いわゆる津別に残って今後も起業して残っていくということに対して支援する
ものであります。いろいろ内容はあるのですけども、例えば新しく起業するのに登記
をしたとか、設備を整えるとか、その事業に必要な備品をそろえるだとかというところ
で1人に対して100万円を支援しているものになります。

もう一つ花のまちの関係ですけども202ページになります。地域の花壇が減ってい
るんじゃないかということでもありますけども、そのとおりであります。なかなか昔の
ように、花壇を核とした地域コミュニティというか、花壇を整備することで地域の人
が集まるというような形でなかなかうまくいかない。それで減っているというところ
で、新たな方策が見つからないところでもありますけども、何とかまちなかや施設の周
りだけでもということで運動をしているということでご理解をいただきたいと思いま
す。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 112 ページ、森の健康館の施設営繕・器具等についてお答えいたします。修繕につきまして決まっているのは畳の表がえを3年計画で行っていきまして、新年度で3年目で96枚を93万5,000円で行います。あと200万円は、緊急修繕対応で予算をとっているということで、例年これぐらい使うということで予算をとっているということをご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 106ページの地域おこし協力隊のことですけれども、せっかく津別に来てくれて、任期が終わったら帰られる方が大方で、何とかこの町にせっかく来て何年か働いた後、残ってもらえるような施策というのは今までもやっているわけですけれども、もう少し方法を考えてテコ入れをして津別の住人になってもらうようなことを考えていく必要があるのかなと思うのですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから花のまち推進事業ですけれども、結構花壇も手間がかかるし、みんな高齢化で手入れができないということで減っているのですけれども、何か方法を考えて、せっかくかなり根付いたことですから、もう少し続くように考えられたらいいと思うのですが、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（中橋正典君） まず地域おこし協力隊に残っていただけるような方策はということについてはすけれども、隊員との面接も年に1回以上は必ず行っております。あと活動内容についても毎週活動報告ということでデータをもらって私どももそれを読ませていただいているところです。あと、それで隊員が日頃どう思っているのか、どう考えているのか、残りあと1年だけれども今後の目標はということを含めて面接を行い、その中身に応えられるような形で随時私どもにも相談をくれということで情報交換は行っているということをご理解いただきたいと思います。

また、活動先の責任者とも面接を行って、この人はこういうふうと考えていると、残りたいと言っているけれども会社としては大丈夫ですかということを含めて、会社の責任者とも面談を行って情報共有をしております。というところで努力しているとい

うことで、努力いただきたいと思います。決して残る率が低いのではないかというところでは、私どもは、ここ最近は比較的残ってもらっているんじゃないかという理解をしているところです。

あと花のまちの関係ですけれども、先ほども言ったように花壇に係るコミュニティというのがなかなか築けなくなってきたと。それに価値を見出さなくなってきたということで時代が変化しているんだと、それに対してただ黙って見ているということで今は数は増えていけませんので、そういうふうな形に数字的にはなってしまうので、すけれども、花壇のほかにも自分たちの家の周りにもしっかりと花を飾っていただく、プランターも苗も今いっぱい売っていますので、家の周りをまずきれいにさせていただこう、自分たちの家の周りの花を見ながら、そういう会話というかコミュニティが生まれれば、またそれもいいかなということで進めているところもご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

暫時休憩をします。

休 憩 午後 1時 46分

再 開 午後 2時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までページ数は223ページの下段から334ページの中段までの質疑を許します。

2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 296ページ工芸館等運営委員会経費、報酬の工芸館等運営委員会、6人、3万8,000円は委員会でどのようなことを話し合われるかについて伺いたいと思います。

次に314ページ、12委託料、この造林事業についてなのですけれども、地権13.31へ

クターの地拵えをすることに対しまして、新植が3ヘクタールと少し少ないのではないかなと思うのですが、このあたりについての説明をお願いいたします。

あわせて316ページ、15の原材料費のことにも兼ね合いがあるのかなと思いますけれども、苗木93万9,000円、これは昨年の491万2,000円から大幅ダウンしている、この内訳についてもあわせて伺いたいと思います。

その下314ページ造林事業の下の間伐事業についても、今年の予算は852万6,000円、昨年3,956万7,000円から大幅ダウンの要因についてもあわせて伺いたいと思います。

次に330ページ、観光イベント補助費等の補助金、津別観光協会事業費の829万円について伺いたいと思います。夏まつりが50周年であるという説明を受けましたけれども、昨年31年度が773万円、これも開町100年の事業で大幅に増やしたと伺っております。30年のときには660万円の予算でありました。それから毎年のように増えておりますけれども、今年はここまで増やすには、どのような内容になっていくのかなということで伺いたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初に296ページ工芸館運営委員会費ですけれども、今回、昨年4月に工芸館がリニューアルされましたけれども、工芸館、その前は木のオブジェが並んでいまして、そういった内容でどのように運営していくかということで昨年リニューアルされましたけれども、それ以前に工芸館運営委員の皆さんにどのような内容にしていくかということの議論を町からの提案が主ですけれども、その内容を豊富化していただくための議論をしていただいているという内容になっております。あと使ってみての感想とかもお伺いして、改良できる部分については改良していくというお話をさせていただいております。

314ページ、新植につきましては、今年度皆伐した分の新植をする分になります。地拵えは去年一部国営で砂取り場にした所もありまして、去年切った所は全部、今年新植できないのですけれども、その地拵えと、合わせて今年皆伐する所の地拵えも合わせて行うということで、来年の新植分の地拵えということで、1年ずれがあるとい

うことをご理解いただきたいと思います。

あと間伐事業ですけれども、町の森林施業計画に則って進めておりますので、人工林が多い年、少ない年、間伐の適期が来ることがありますので、年度によってちょっと大きな差がでてくるということで、町の施業計画によって行っているということでございます。

原材料費につきましては、苗木につきましては今お話ししたとおり新年度の3町分の苗木を購入するというので、昨年度は23町か24町あったのですが大幅に減っているということで、今年の新植分と去年実は植えてから5月が暑すぎて植えたものが枯れて干ばつにあったんです。その補植も含めての苗木の額となっております。あと、ほかの資材については林道の修繕の資材を予算でとって、作業するのに必要な分をとっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 小泉産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（小泉政敏君） 330ページ、観光協会事業費の内訳を申し上げます。こちらのほうにつきましてはクリンソウまつり、夏まつり、盆踊り、三つの祭りの事業経費となっております。それで30年度の予算ですけれども、クリンソウまつりについては58万円でした。夏まつりにつきましては660万円いただいております。なお、この660万円のうちの100万円につきましては、開町100周年事業ということで100万円上乗せしているところでした。盆踊りにつきましては55万円の予算となっていたところです。令和2年度の予算につきましては、クリンソウまつりは59万円、こちらは消費税等のアップに伴う経費増ということです。夏まつりにつきましては710万円になってございます。昨年と比べますと150万円の大幅な増になっているところですが、150万円のうちの120万円につきましては、本年、夏まつりが50周年、第50回目を迎えるということで、節目の周年行事ということで120万円を新たに計上をお願いしたところであります。残り30万円につきましては、焼き肉のコンロをかなり使い回しをしております、そういうのを更新する経費とか、あと昨年、非常に来場者が多くありまして駐車場が満車になったということで、かなり交通整理に職員、手伝いの職員のほうもかなり人を割いたことがありましたので、その交通指導員とか交通整理の人を新たに雇う経費とかをみたところでございます。あと盆踊りにつき

ましては、今年については60万円ということで5万円のアップですが、こちらは、やぐらまでの電線というか電気を通すためにケーブルを引いているのですが、そのケーブルがかなり古くなってきているということで、その更新とあわせてもう1回線増やそうということを計画して5万円のアップという形になってございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 296ページの工芸館の委員会の内容を聞いたのですが、昨年の5月にオープンしまして、ちょっと今月のコロナウイルスの影響で入場者が見込めないということもありますけども、5月からのオープンですから、まだ1年間のは出してないのかなと思いますけども、もし出せるのであれば来場者数も伺いたいと思います。その上で、やはり1年目は新規オープンということで、たくさんの来場者が来られたと思います。2年目に向けて、これからはいろんなイベント等も行って来場者の確保を見込むべきではないかと思いますが、この委員会ではそういったことも話されるのかどうか伺いたいと思います。

314ページの造林事業、間伐事業の関係ですが、やはりたくさん植えたりする年もありますけども、安定した仕事の確保ですとか、そういったことを考えますと、あまりこの年はたくさんやって、この年は少なくというのはなくして平均して毎年ある程度の補植をしたほうがいいのかと思いますけれども、先ほどお話がありましたように、天気等の兼ね合い等もございまして難しいところかと思えます。しかし、この事業と申しますのは、森をつくと申しますのは未来に対する投資でありますので、定期的に新植をしまして、定期的に間伐を毎年同じようなことができればよりよいのではないかと思います。もう一度伺いたいと思います。

330ページ、盆踊りのほうは了解いたしました。また、夏まつりのほうも30万円は消耗品等々ということで了解いたしました。また、前回も開町100年ということで100万円という大きな予算をつけていたわけですが、さらにそこから20万円多いということでもありますので、どのような方を呼び込みたいとか、そういったところがもし今の時点であるのであれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） キノスの入り込み数ですが、平成31年度4月

にオープンしまして4月から 3,582 人、5月 7,000 人ということで2月までで4万1,394 人の方の来場がありました。平成30年は休館しておりましたから、平成29年が1万3,303 人ですので、3倍強の入場ということで非常に賑わいを見せてくれております。オープンしてまだすぐですので、何回も来る子たちにとってみれば何か新しいものをというリニューアルの話もでてくるかもしれませんが、ほかの会館でやっているようにお正月はお正月飾りをしたり、3月はお雛様飾りをしたりとか5月はこどもの日の飾りとか、季節ごとの飾りをやっている施設もございますので、そういったことはうちのところではまだ検討もしておりませんが、そういったことでも子どもたちが見た目も変わって、また遊べるような雰囲気ができることがあればということを経営委員会でお話ししていこうということで考えていきたいと思っております。

あと間伐事業についてですが、令和元年度が多かったのは、実は平成29年度の台風被害がありまして、その事後処理を含めて30年までかかりまして大幅な地拵えもありまして、30年の間伐も31年にずらしているという関係があります。一部ですけども、そういった中で31年度が多かったことがあります。基本的には、町の造林事業者の方も町の仕事も当てにされていらっしゃると思いますので、施業計画の中では平均して毎年同じような仕事量をつくっていききたいというふうに考えておりますけども、山ですので林班ごとに施業していますので、そういったことでは大きい小さい、年度ごとにありますので、そういった量の違いは出てくると思っておりますけれども、できるだけ平均した内容で施業計画をつくっているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 小泉産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（小泉政敏君） 330 ページ観光協会の関係でございます。夏まつりの周年行事ということで、今年予定というか、まだぜんぜん実行委員会等も開けていないですし、協会のほうの総会もこれからになりますので、本当に予定ということになるのですが、まず1番は多くの来場者を呼び込みたいということで、まずHBC公開録音のほうとタイアップしまして知名度の高いタレントさんをお呼びたいと。よくテレビで見かけるようなお笑いタレントさんをお呼び込みたいなどということで、そちらのほうは既に動き始めているところです。あともう1点は、花火大会を充実させて大きくやりたいと。周年行事なものですから多くの企業、個人からも協賛金を募つ

で大々的にやってはどうかと考えてございます。あとは、もちまき大会が非常に人気のある行事の一つとなっておりますので、こちらの景品等も充実させながら、もちまきを増やしたりということで盛り上げてはどうかと考えています。いずれにしても多くの来場者を呼び込んで町の活性化につなげていければいいなと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 296ページの木材工芸館の委員会の内容についてですが、さらに来場者を呼び込むためにいろいろお話ししていくとのお話でございました。やはり小さい子どもが多いということもありますので、小さい子どもに人気のバルーンアートですとか、また絵本の読み聞かせですとか、そういったところもあわせて、またすぐ隣には、まちづくり会社のチーズ工房もオープンされることもございます。それあたりも合わせて、さらなる相乗効果を狙い4万1,394名来場ということで目標も達成されましたことですので、さらなる来場者を見込んで取り組んでいていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それでは2、3点お願いしたいと思います。農林業費308ページ、林業振興費で森林環境譲与税基金積立金、今回、昨年に続いて計上しておりますけども、これは昨年度から始まっていますが、町のほうで譲与税について基金化するわけですけども、この基金の運用について基本的にどういうふうに行われているのかお伺いしたいと思います。あわせて下段に今回10万円、18節の負担金補助及交付金で北海道林業・木材産業人材育成協議会賛助金10万円計上しております。これは北の森カレッジへの協賛金だと思いますが、一つは10万円という金額はそれぞれ同じ関係する協議会に参加する場合に10万円で定額なのかお伺いしたいのと、自治体も関係するところは協賛金を納めて協議会に入られるのですけども、地元企業についてはどうなのかお伺いしたいと思います。

それから、314ページの公有林費、町有林整備事業、造林、保育、間伐事業で、この

中に予算の説明でクリーンラチ種苗園に苗木移植等という事業が含まれているというようにお伺いしておりますけれども、前年度で上里のほうにこの種苗園の造成工事が行われたと伺っております。今回、将来有望とされているこのクリーンラチについて、町が推進する考え方というか町有林に今後積極的にこれを植えていくのか、民有林への支援のためにクリーンラチなるものを町で保育して植えるので多分やられると思うのですが、それあたりの考え方についてお伺いしたいのと、多分、試験的に植樹されている民有林があると思うのですが、これまでどれくらいクリーンラチを植樹したのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 最初 308 ページの森林環境譲与税でございますけれども、令和元年度に町へ譲与されてきた額が 1,207 万 4,000 円でございます。これが 3 年間続く予定だったのでございますけれども、国の方針が変わりまして前倒しで増額がされて、令和 2 年度につきましては 2,565 万 7,000 円が譲与されるということで、倍の額が来ることになりました。町としては、最初の 1,207 万 4,000 円の制度設計で行ってございましたけれども、12 月になってからの国の方針で、1 月になってから倍交付しますということになったので、それらを含めて制度設計を変更いたしまして、今現在、検討しているところです。基本的には山にお金をかけるということで進めていくようになるのですが、その使い道については、間伐法の森林整備でやれていない間伐を山の持ち主に対して意向調査をして間伐しましょうということで、どうしても本人ができない場合は森林環境税で行っていくような形になっていくことが一つと、あと人材の育成で担い手が山に就業したいというようなこと、就業している人たちの手助けをしていくということと、あと木材利用の促進をしていくということで使っていきますということで、町のほうといたしましては、間伐等の森林整備が遅れている方たちに意向調査を 3 月中に行いまして、新年度、その意向調査の結果をもとにご本人にどうしていくかということとを相談しまして、その結果、森林整備をやるという方については森林組合等の事業者にそういった意向がありますということでの事業展開をしていただくような内容で進めていくということです。

あと人材育成、担い手確保及び推進体制ですが、担い手対策をしていきますと

いうことで、林業で働いている方がどんどん高齢化して少なくなっているという
ことで、福祉のほうで人材をよそから求める制度があります。それを林業にも生かし
ていこうということで、福祉で行っている、保健福祉施設に来ていただくと月に2万
円を年度末にお支払いするという制度を林業でも使って、林業の担い手を確保してい
きたいというような制度をつくっていききたいということ。林業は非常に危険な作業で、
ちょっと3Kと言われるような職場でございますから、そこを安全対策と、少しかっ
こいい林業の作業着を助成するような仕組みをつくっていききたいということ。あと、
こういった中で、林業の機械についてなかなか国の補助事業がございませんので、林
業のグラップル等大きな機械を買くと1,000万円以上の手出しがありますけども、そ
れらに対しての助成もできないかということで今検討しているところです。ほかに木
材利用促進で、木材で公園の遊具をつくったり、将来的には木のモデルハウスを町の
中につくっていききたいということを考えております。モデルハウスを見ていただくこ
とも含めて、中はシェアハウスのような形で研修生が住めるような状態をつくって
いて、町の労働力不足や研修制度を充実させていくようなことを含めて制度設計をし
ておりますので、これらについては新年度になってしまいますけれども、5月の委員
会までに制度設計をしまして、6月で補正をしていききたいなということで、令和2年
度の事業に間に合うような形で進めていききたいと考えております。

続きまして、森林環境譲与税の10万円の制度ですけれども、北の森づくり専門学院が
今年の4月20日に開校されます。その支援がオール北海道でつくり上げていきまし
ょうというようなことが制度設計とされておまして、北の森づくり専門学院に対し
て、北の森カレッジ支援地域連携協議会というのが全道各地での支援協議会を8カ所
でつくっているのですが、そこが専門学院と連携をして地域の受け入れ体制をと
りますということをやっているということと、業界におきまして北海道林業・木材産
業人材育成支援協議会が結成されまして、こちらのほうは直接働いていただける方た
ちの学校ができますから、学生に支援していこうということで基金をつくりまして学
生を支援するような形になっております。それについては各自治体もオール北海道と
いうことで賛助会員になってくださいということで求められておまして、津別町も
林業大学校を誘致している中で賛助会員になっていきます。賛助会費の計算方法で、

森林面積と林業で働いている方の人数で道のほうで計算をして、津別町は10万円ですよというようなことで求められているところです。林地が少ないところは2万円から10万円の間に賛助してくださいということで、企業のほうは道のほうの団体がお金を最終的には出すという形になっております。それについて下部の加盟のところから求められるかどうかはわかりませんが、そういった中で、その基金の総額を1,500万円集めて学生に支援しましょうということでつくられて進んでいる状況で、今始まろうという状況です。

クリーンラーチにつきましては、カラマツの精鋭樹をつくりましょうということで接ぎ木をして、ねずみにも強い成長のよいカラマツをつくっていくということで、国のほうでカラマツの新しい品種ということで力を入れて今進めていきたいと思いますけれども、ほぼ種が足りないということで、種をつくることを各自治体をお願いをされて、津別としても3年前からその事業に取り組んでいるところです。今年は上里に圃場をつくりまして、達美で育てた苗木を上里に移して育てるということで、圃場の条件が周りにカラマツがないことということで、ほかのカラマツの花粉が飛んでくるといい品種が悪くなってしまうということで、上里で行うようなことになっております。

まだこの辺でもクリーンラーチを植えている方は少なく、その前の優良品種でF1のお話を聞きますと、同じカラマツの普通の品種よりも3年目で30センチから40センチ大きくなっていると聞いておりますから、クリーンラーチもそういった成長が期待できるかなと思いますけれども、津別も初めてで、種が取れるまで20年ぐらいかかると言われておりますので、その種が取れるまではしばらくかかるとは思いますけれども、なかなか苗木もありませんので、津別の町有林に植えられるまでにはしばらく時間がかかるかなと思いますけれども、そうした優良品種をつくっていくお手伝いをしていくということで今進めておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 森林環境譲与税の関係ですけれども、この譲与税は各自治体に配分されるのですが、これを前倒しでやるような説明があったのですが、目的というのは間伐だとか、それに間伐に係る林道とか整備、それから人材育成、担い

手確保、木材の利用の促進、普及啓発にあてるとというのが基本的な譲与税の目的ではないかなと思います。

それで今それぞれ説明があったのですが、9月ぐらいには検討してできるものから実施していきたいとお答えいただきましたけども、これは民有林に主力的に活動をするのか、町有林にこれをあてることができるのか、それあたりについてお伺いしたいと思います。かつ、多分何年か後に国民1人1,000円の国税があらうと思いますが、そういうことを踏まえて、この譲与税を実施したことについて町民に公開、早く言えば使い道を公開しなければならないということになってはいますが、将来に向けてこの基金を活用して、町は今の三つぐらいの目的があるのですが、恐らく毎年これは譲与税が増えるのではないかなと思うのですが、それあたり最終的にどういう町として活用していくのか考えがあればお伺いしたいと思います。

それから、18節の北の森カレッジの協議会の賛助金10万円ですが、今年4月から多分スタートするということになっております。現在、どれぐらいの入学希望が、もう固まっているかと思いますが、それについてお伺いしたいのと、聞いているのはオホーツク管内では滝上町と津別町が町政方針にもありましたけども、大学生が勉強に来るということになっております。それあたりの町の受け入れ、それについてどういうふうに考えているのか、全く道の事業だから道がやるからということなのか、津別町がいち早く誘致活動に名乗りを上げて進めてきたという経過からすると、それなりの津別町の受け入れ、それについて考えるべきではないかなと思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

それからクリーンラーチについて、この事業に町が関わっているのは種づくりを進めるということで、20年レベルの事業かなと思います。民間の方が実績で植えたということは聞いておりますけども、この実績としては浅いと思いますが、民間の反応は相当希望しているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 森林環境譲与税につきましては、基本的には町の事業については計画的に進められておりますし、国の補助金をもらって進めておりますので森林環境譲与税の森づくりには該当しません。基本的には民間の山に行くという

ことでの内容となります。お金がたくさんきますので、まず使い方の公表は議員がおっしゃられたとおり公表義務がありまして、町のホームページで公表し国にも報告するという公にすると。国民の皆さんから後々税金としていただくということで、しっかり使われている内容をお知らせするという事になっております。あと、かなりの額がきますので、毎年毎年使い切れることはないというふうに私たちも思っております。そういった中で、途中でモデルハウスをつくっていくことや、できる限り山に行くお金が十分足りて、余れば町の中のいろんな場所で木造化をしていくことに使っていくことになるのではと思います。

北の森づくり専門学院の関係ですけれども、議員がおっしゃるとおりオホーツクのほうは津別町と滝上町に各拠点を置きましょうということで誘致活動を進めてまいりました。結果として旭川市に本校が置かれるということになったわけですが、津別町へは、まずは今年ですけれども1学年の方たちが6月に2泊3日で3班に分かれて研修に来られるということになっておりますので、期成会は解散したのですが、林業の現場で働く人たちが津別町で学んでいただけるということで、この後は林業関係者の皆さんが津別でどのように迎えるかということを考えていくのですが、今年については、わずか2泊3日に来て、すぐ帰られるということもあるので、町の関係者があいさつに行くぐらいしかできないかなということと、合わせまして先ほどお話しした企業等が集める基金、賛助会費を含めた基金で学生には個人負担をできるだけさせないということもありまして、行った研修地域で過度なことはしないようにということも含めてありまして、あそこに行ったらよかったよということにはならないで、お互いそこら辺は一線を引きながら学生を迎え入れる体制をとっていくということで考えておりますので、そういった中で学生を迎え入れるということにしております。

あと入学希望者ですけれども、これまで推薦と2回の筆記試験を行っておりますけれども、28名が合格しているとお聞きしております。最終試験が3月19日に行われるということで、そこに合わせて道のほうは40人に達したいということで今努力がされているという状況でございます。

あとクリーンラーチにつきましてはなかなか情報がありませんけれども、オホーツク

管内では先行して滝上のほうで民間の方がもう種をつくっていらっしやいます。あと訓子府の道立の試験場でも種を取っております。そういったものが苗となって出ておりますけども、その後の植えてからの調査資料は手元にございませんでわかりかねますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） おおむね理解しましたけども、森林環境譲与税というのは、いわゆる自治体として古くから取り組んできた譲与税ということで、民間の事業について後押しをするという事業というふうにお聞きしたところですよ。

そこで一つ聞きたいのは、山づくりとかそういうものはわかりますけども、その地元産の利活用について、先ほどモデルハウスの実験とお答えいただきましたけども、これは実験的につくるということなのですけども、それは将来どういうふうにモデルハウスをつくって生かしていくのか、それあたりについて考え方があればお聞きしたいと思っております。

それともう一つ、この譲与税を使って人材育成もやりなさいということで、この事業の基本的な目標に入っておりますけども、このように大学校への協賛金というのはわかりますけれども、地元の林業関係含めて人材育成に取り組む考えがあるのかどうか、それについてお伺いしたいと思っております。

公有林のクリーンラーチについてはおおむねわかりましたので、今の件についてよろしく願います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 森林環境譲与税を使って地元産業にどのように生かすかということでございます。先ほどお話ししましたとおりモデルハウスは民間の企業に建てていただいて町が買い取る方法と、これは具体的には決まっていませんけども、事務段階の考え方としてもっております。それを見ていただくことと、それを活用するというところで地域内での人の動きもできるかなと考えております。

あと別事業になりますけども、今木の駅プロジェクトを考えております。そちらのほうは、山からの投げられている木を集めてきて、それをエネルギーにかえていくという事業ですけども、なかなか1.8メートル、6尺の木をチップ化するのと、56センチ

チに刻まれた追い上げ材等々をチップにするには費用のかかり方が違いますので、町としては山をきれいにしながら植林を楽にしていける。植えて、育てて、切って使うサイクルの中で採算の合わないところに森林環境税を入れていることによって、サプライチェーンがしっかりできてくるのが絵として出来上がりますので、そういったところにもお金を使っていくことによって山での仕事も少し増えていく、チップ化するところの仕事も増えていく、そういった林業の町としてのよい循環をさせていくということにもお金を使っていきたいというふうに考えているところです。

あと人材育成についてですけれども、民間の事業所の中ではやっぱり人の出入りが激しくなっていて、なかなか一定、定着しているのが津別町はなかなか人材的にはそろっているのですけれども、やっぱり厳しいところがありますから、そこの中ではちょっと今のところは民間の方たちが頑張っていってほしいのですけれども、町としては環境税を少しでも投入して働きやすい職場づくりや、先ほどいった人を確保するための助成事業を行って、人に来ていただけるような環境づくりのお手伝いをしていければと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 数点よろしくお願ひいたします。

322ページ、レストハウス管理経費、工事請負費でございます。あそこは産業福祉常任委員会で現地視察に行った際に、舗装工事が500万円ほどというような説明がざっとあったかと思うのですが、この予算を見てその他という部分もあるので、その部分の内訳についてよろしくお願ひします。

また、この予算が通った後の整備の時期について、舗装についていつごろやっつけついで完了するのか。あとレストハウスの南側、一般的な工芸館側でないほうの駐車場のほうも整備の予定になっているかと思うのですが、その部分も舗装化して使い道がどうなるのか、よろしくお願ひします。

続きまして324ページ、河岸公園管理経費の修繕料でございます。97万円の内容についてお聞きたいと思ひます。

最後 332 ページ、観光事業事務経費の 12 委託料の観光町民講座業務でございます。
この内容について教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 321 ページ、レストハウス管理業務の工事請負費についてでございますけれども、レストハウスの外構工事としまして、まずキノス側のほうは一部スロープ形式にしまして、全体的にはキノス側と今おっしゃられた南側の取り付け道路からレストハウスに向けて舗装化をするということにしております。その面積は 230 平米で、駐車場は今の草が生えているところはそのままで、舗装化は現在のところ考えておりません。あと障がい者駐車用を入り口の近くに設置するような形で考えておりますのが 628 万 1,000 円で、あとレストハウス周りの一体整備ということでスキー場の安全柵、グレステンスキー場のレストハウス側についていますけれども、その改修工事を 88 万円ほどかけて行うということで考えております。

あと 324 ページ、河岸公園の修繕料でございますけれども、ステージ等の照明器具等の取りかえを 86 万円と、その他緊急修繕に 11 万円ということで予算計上をさせていただいております。

332 ページ、委託料の観光町民講座業務ですけれども、町民満足度調査を見ても、観光について満足、おおむね満足が 46%、わからないが 27.3%ということになっておりまして、観光の事業の認知を高めていきたいということを考えまして、現在、上里で働いている協力隊の方が、もとはそうした仕事をされていて、今回卒業されて、そういった起業をされるのではないかとということで、その方に委託をして町民講座を開催していく、内容について詳細は詰めておりませんが、その方と相談して町民の皆さんに津別の観光を知っていただくということにしております。

レストハウスの外構工事の時期ですけれども、5月からすぐやりたいということで考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） 南側の駐車場ですが、ちょっと聞き違いでなければ、そちらのほうも障がい者スペースになるということがそちら側でよろしいのですか、キノス

側に障がい者用の駐車場をつくるということですか。南側のほうに新しく舗装した後につけるといふこと、要は私が言いたいのは、南側の駐車場側からもお客さんが入るような仕組みにするのであれば、当面そういうふうに入口を、今は多分そういう感じにはなっていないと思います。キノス側の駐車場をお客さんがメインで使う形になっていると思うのですが、南側のほうからもお客さんの流入を考えているのであれば、そちら側の入り口のほうにも何かしらの案内とかが必要なのではないかなと私は思うものですから、その部分についてちょっとどうなのかなと思います。

あと 324 ページの河岸公園の管理経費ですが、そこもちょっと私の聞こえた感じではステージの照明というふうには聞こえたのですが、あそこはお祭りでお手伝いをしていますが急に電気が落ちたりしたんです。やっぱり、ちょうど会場に電気関係の仕事をしている方がいたので、イベントも 10 分、15 分遅れでスタートしたと思うのですが、やはりなかなか普段使うところではないですので、当然いろんな管理をされていると思うのですが、今回、先ほど議員の方からも質問があったように大きく予算がついて、また夏まつりをやられるようですので、その部分もちょっと注意深く見ていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 迫田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（迫田 久君） それでは、今議員のほうからご質問がありましたレストハウスの駐車場の関係につきましてご説明をさせていただきたいと思います。予算に関する資料の 148 ページをご覧ください。これに今回レストハウスの外構工事の概略図をつけさせていただいております。今議員ご指摘のとおり、今ここに黒くハッチで塗らせていただいているところが、今回、外構工事のアスファルト工事のところでございます。なので、今議員がおっしゃったとおりキノス側ではないほうにつきましても舗装して一般の方に利用していただくというところでございます。それで、今質問の中でご指摘がありました障がい者用スペースにつきましては、この図の上段側に少し飛び出た部分がございます。このところに車ごととめていただく障がい者スペースを設けようというふうには今のところは考えております。導線につきましては、全体をスロープ化させていただきまして、今のレストハウスの入り口、階段の高さまで上げさせていただきまして、そのまま車いすごと入っていただくというふうな中で

考えたいと思っております。あとはキノス側のほうからもお母さん方がベビーカーを押しながら入って来られる導線がとれないかというところも含めながら今後検討していきたいと思っております。

この駐車場のスペースにつきましては 148 ページを参考にいただければと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小野敏明君） 電気の関係ですけども、電気設備一式を取りかえるということで、今年度の夏まつりのときにちょっとトラブルがありましたので、そのような考えでした。申し訳ございません。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

再開はしあさって3月16日、午前10時です。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

（午後 2時57分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員